

# 男女共同参画・女性の活躍促進に関する 意識調査報告書

〈概要版〉

令和2年3月

福島県



## 目次

I 調査の概要	1
II 調査結果の要約	9

## 調査の概要

### 1. 調査の目的

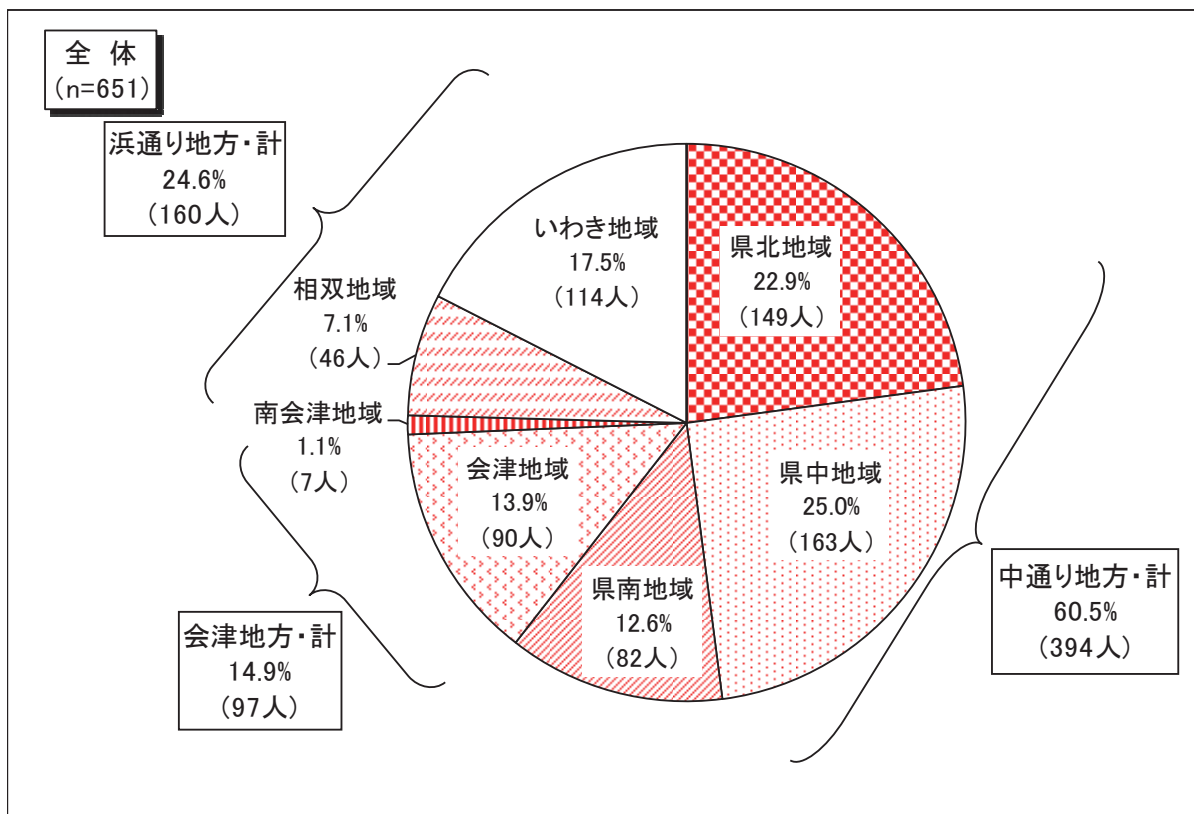
男女共同参画に関する県民の意識を把握するとともに前回調査（平成 27 年 1 月実施）からの変化を探り、併せて、女性の活躍促進のための現状と課題を探り、調査の分析結果を「ふくしま男女共同参画プラン」の改定及び今後の施策展開の基礎資料とする。

### 2. 調査実施概要

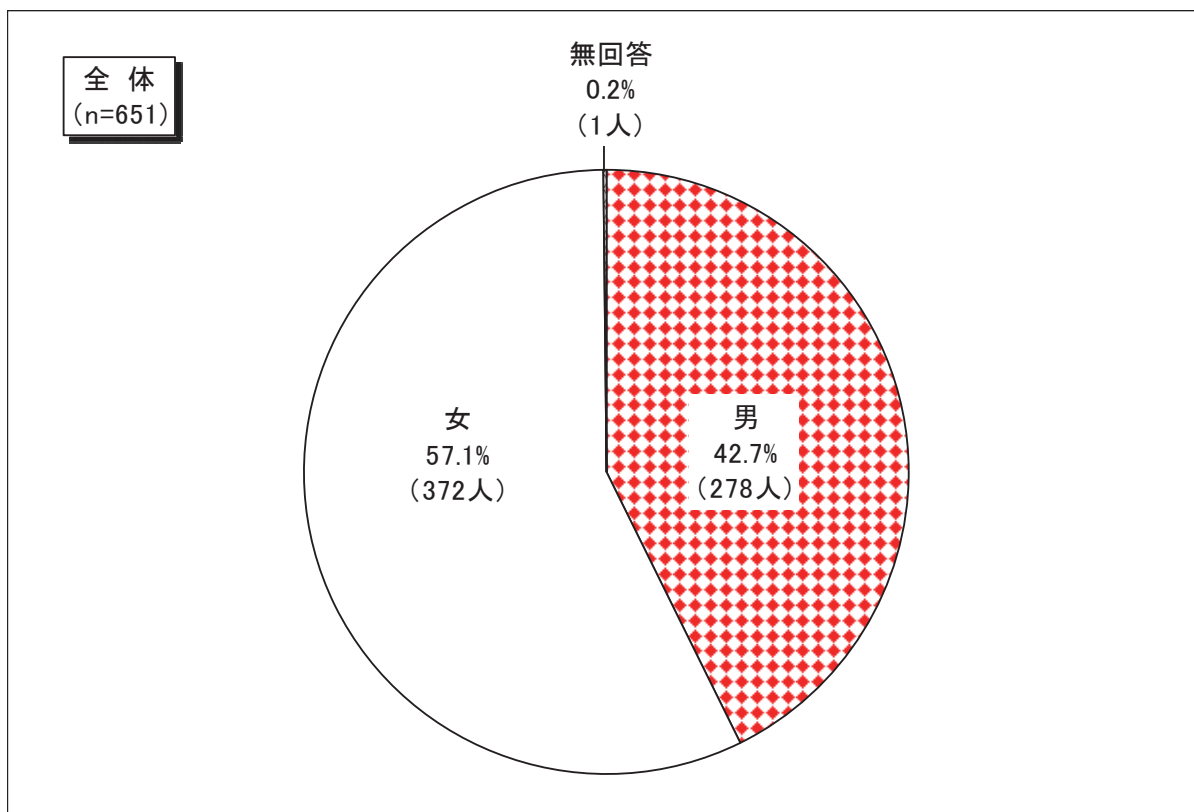
- |          |   |
|----------|---|
| (1) 調査地域 | 福島県全域（33 市町村を抽出）  |
| (2) 調査対象 | 20 歳以上の男女個人   |
| (3) 標本数  | 2,000（人）  |
| (4) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出<br>第一次抽出：「県北」「県中」「県南」「会津」「南会津」「相双」「いわき」の県内 7 地域をそれぞれ「総人口 10 万人以上の市」「総人口 10 万人未満の市」「郡部（町村）」の 3 つのグループに分け、各グループを 1 つの層とした。各層の市町村別人口累積表により、等間隔に調査地点（市町村及び町丁・大字）を設定した。<br>第二次抽出：第一次抽出で得られた調査地点の住民基本台帳から、条件にあてはまる調査対象者個人を系統抽出した。 |
| (5) 調査方法 | 郵送法（配布・回収とも郵送）による自記式のアンケート調査  |
| (6) 調査期間 | 令和元年 11 月 12 日（火）～11 月 25 日（月）  |
| (7) 調査項目 | ①回答者の属性（8 問）<br>②男女共同参画に関する意識（4 問）<br>③仕事・家庭・地域生活に関する意識（10 問）<br>④女性の活躍に関する意識（8 問）<br>⑤人権に関する意識（5 問）<br>⑥配偶者等からの暴力（3 問）<br>⑦男女共同参画の推進（1 問）<br><p style="text-align: right;">（合計 39 問）</p>   |
| (8) 回収結果 | 有効回収数      651（32.6%）   |

### 3. 回答者の構成

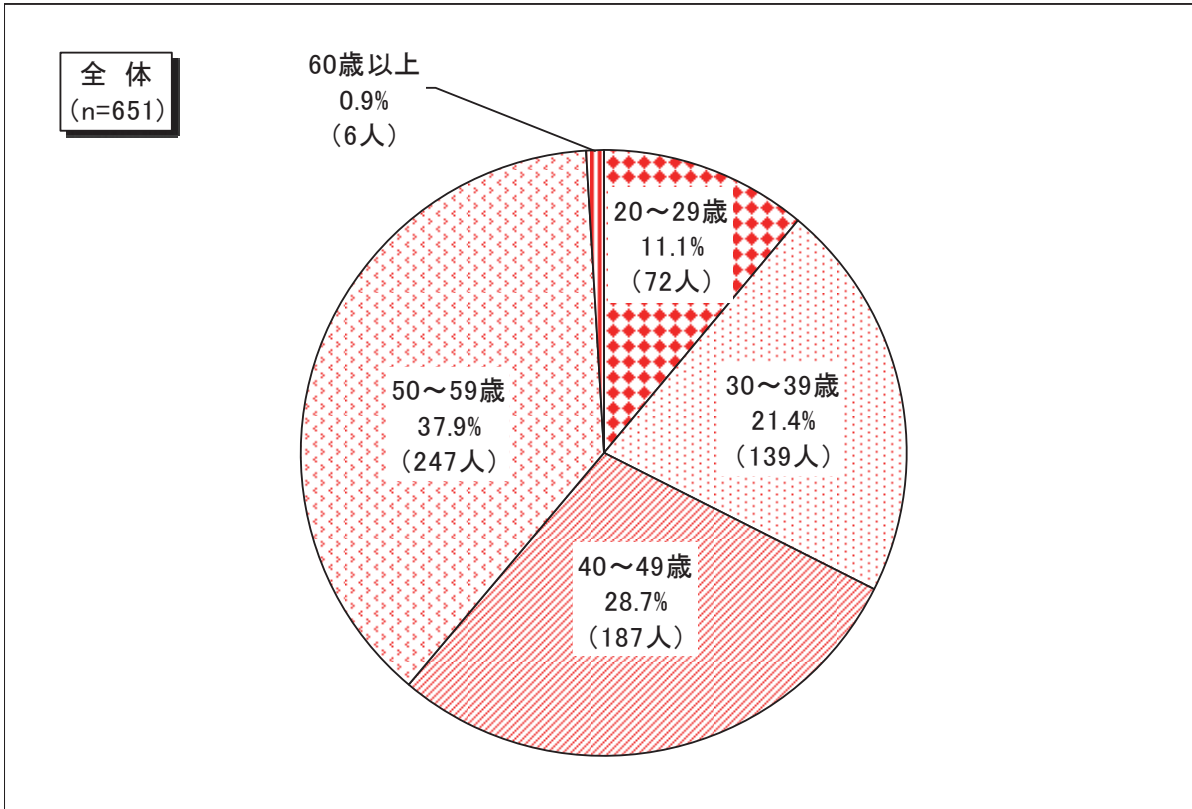
#### (1) 居住地域



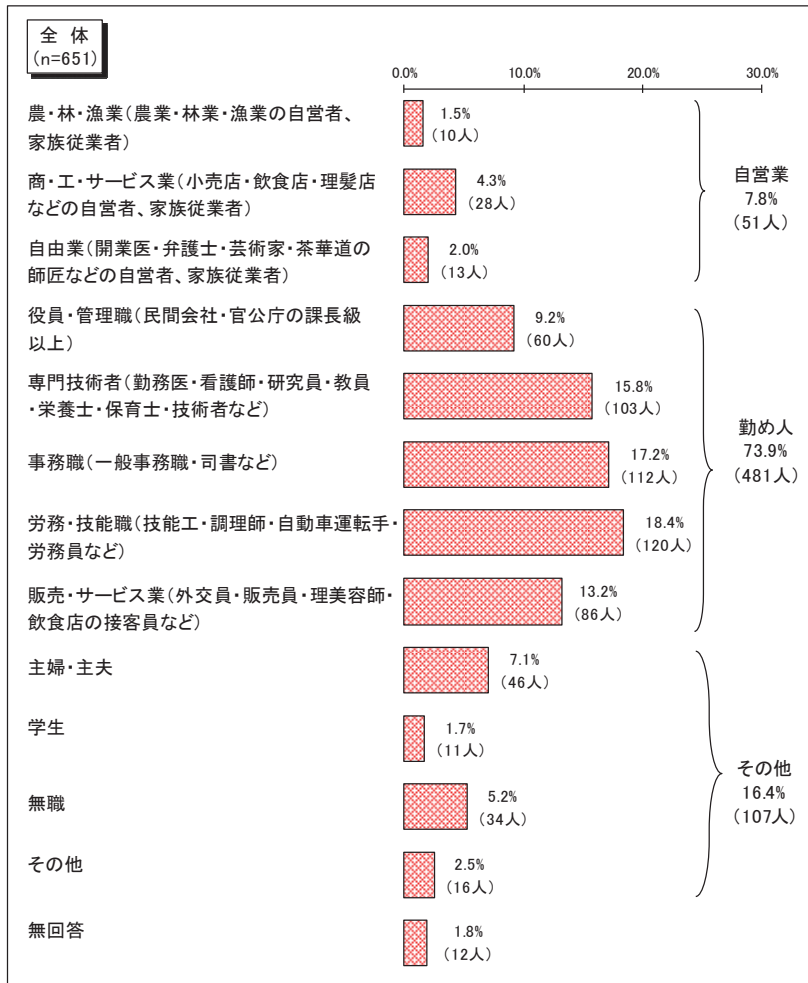
#### (2) 性別



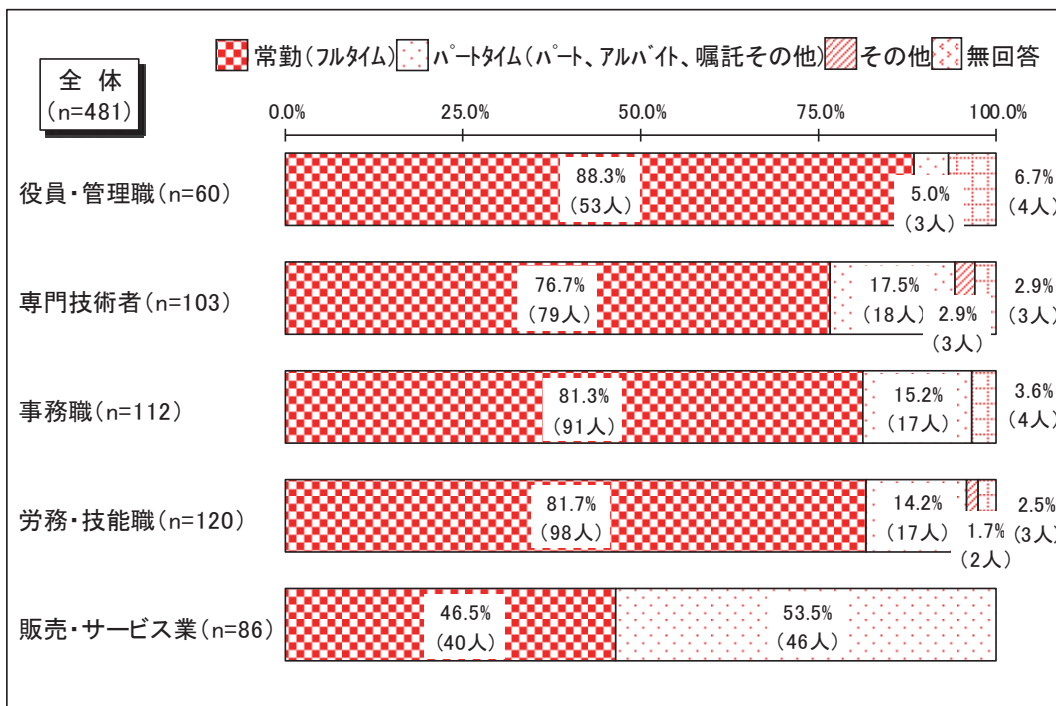
(3) 年齢



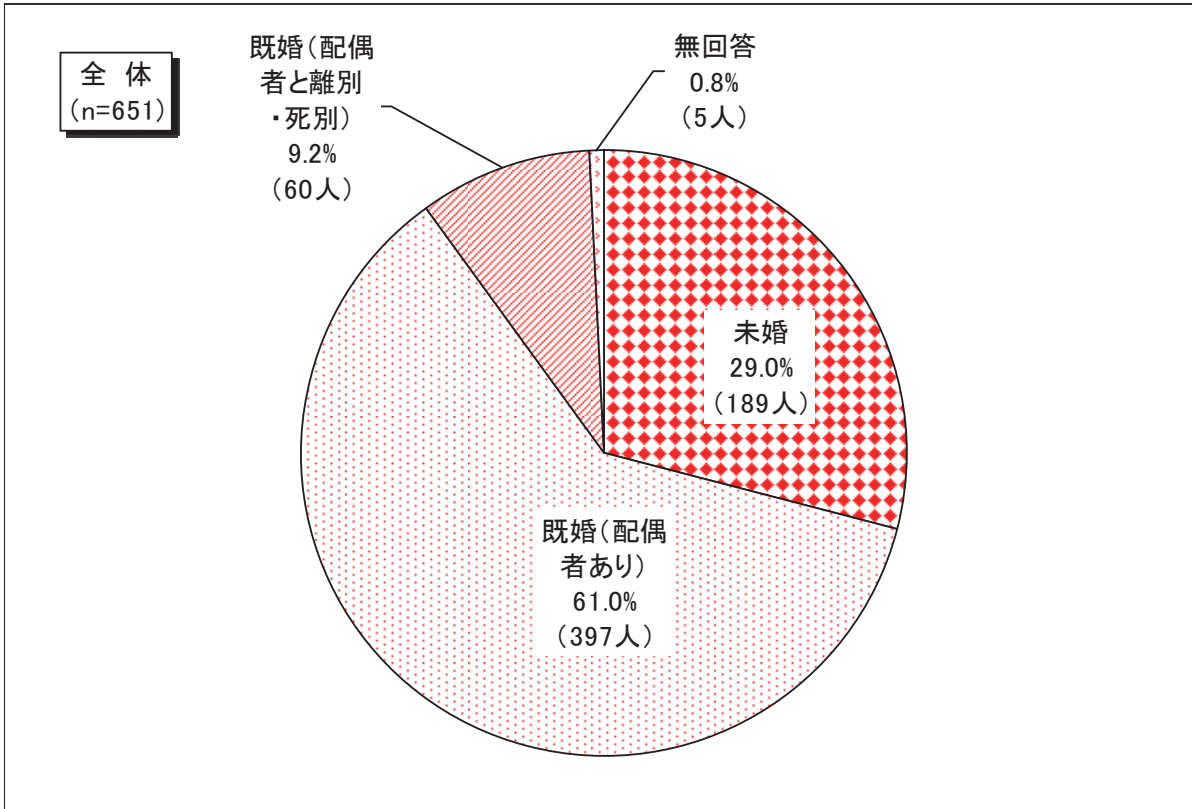
(4) 職業



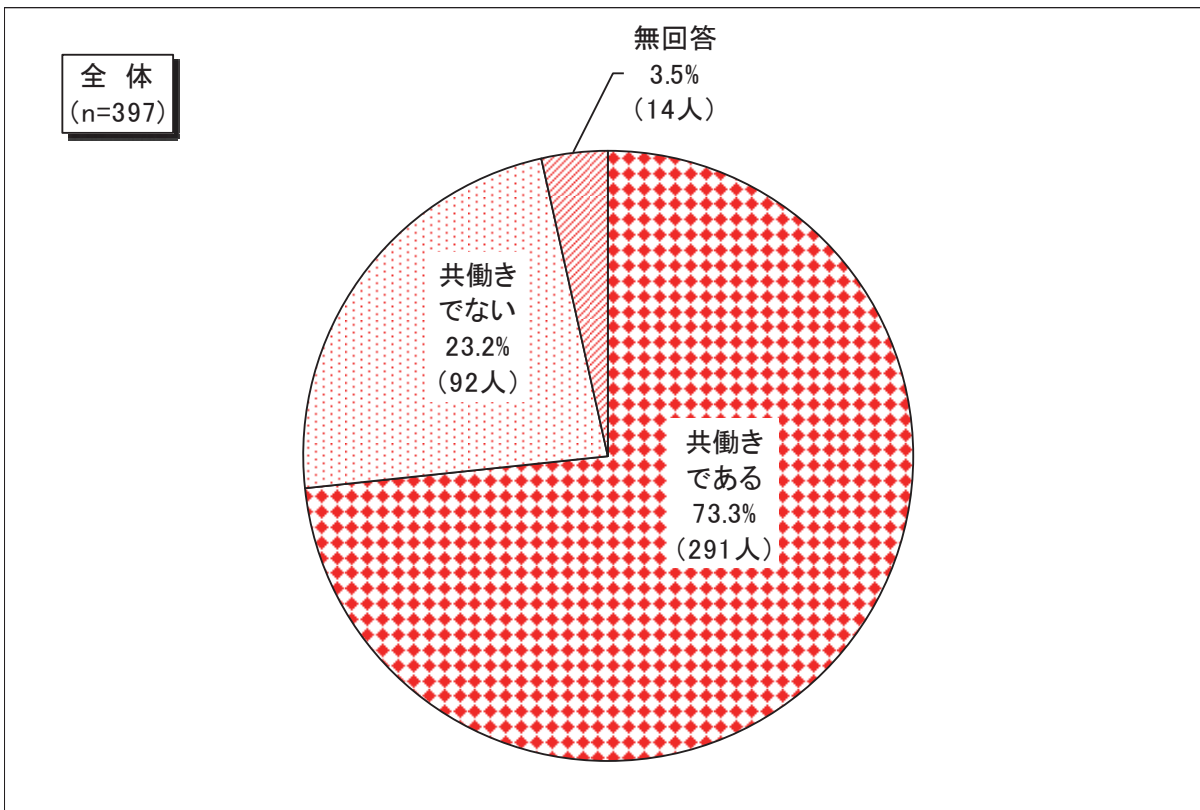
\* 勤め人の雇用形態



(5) 婚姻の状況

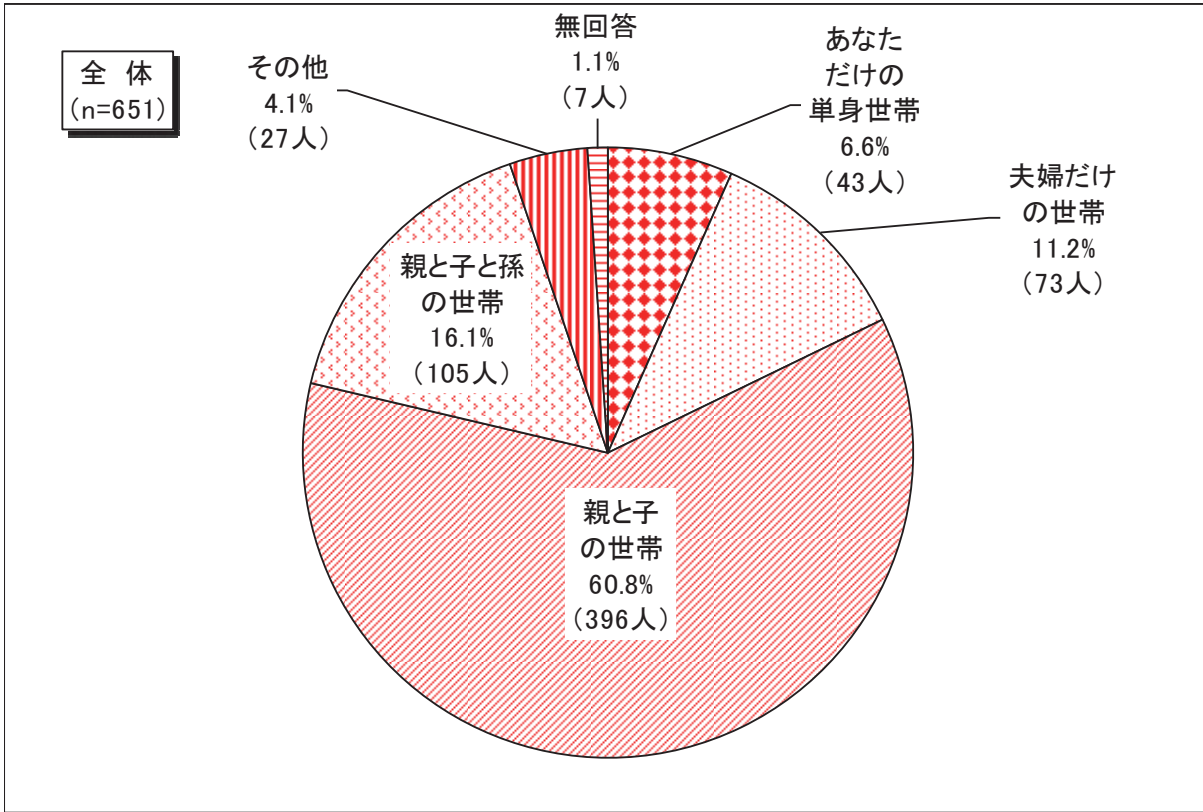


\* 共働きの状況

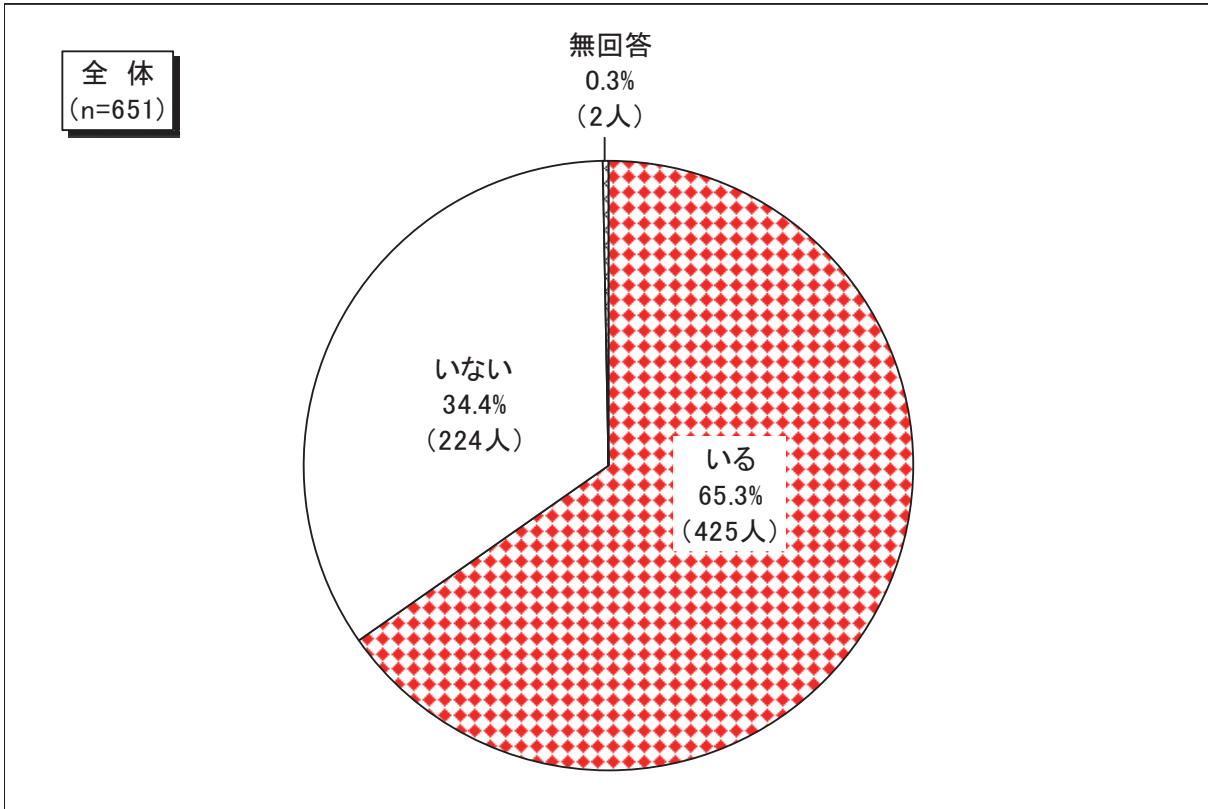




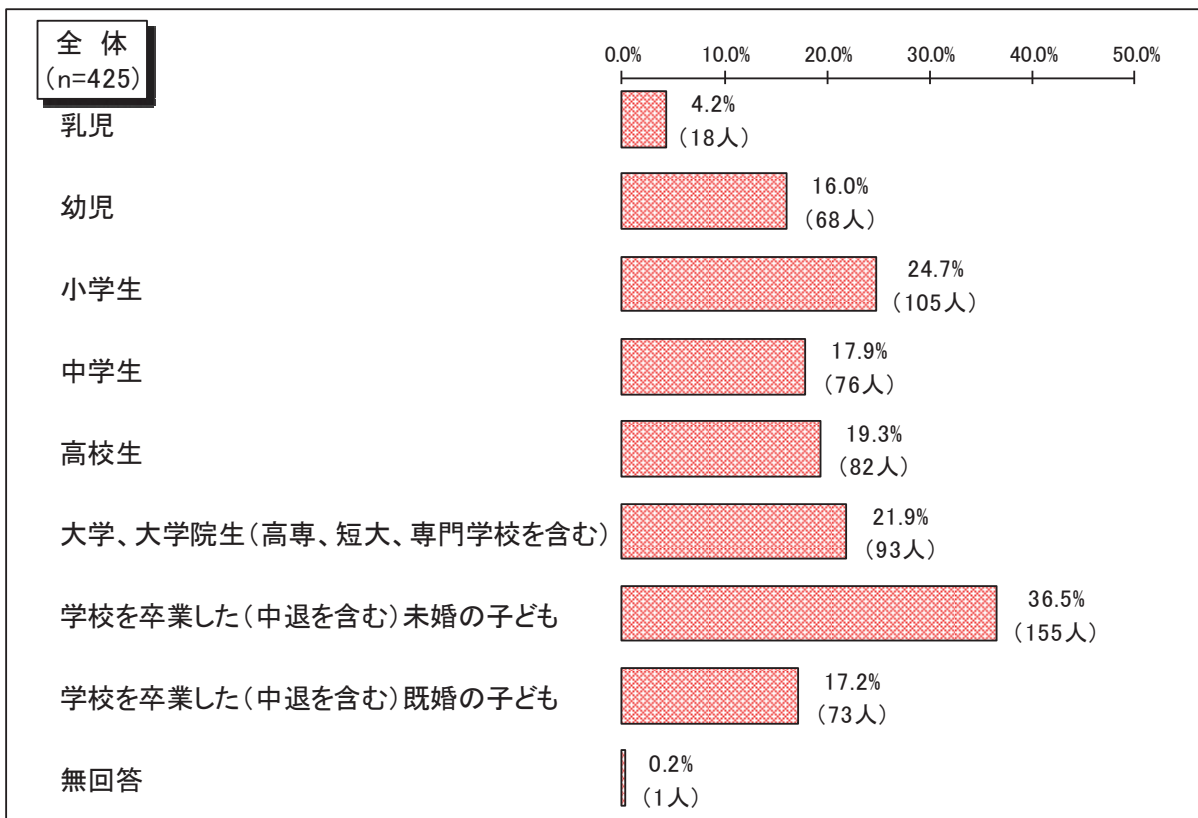
(6) 家族形態



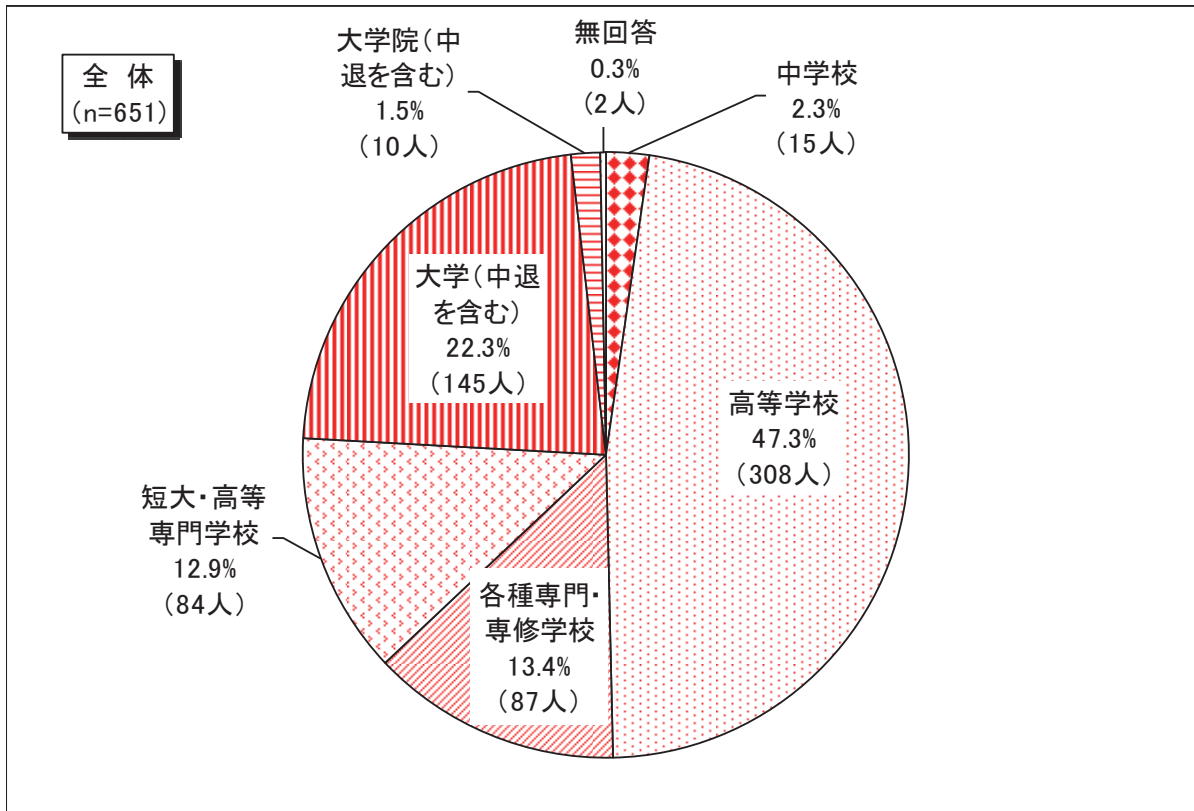
(7) 子どもの有無



\*子どもの学齢



(8) 最終学歴

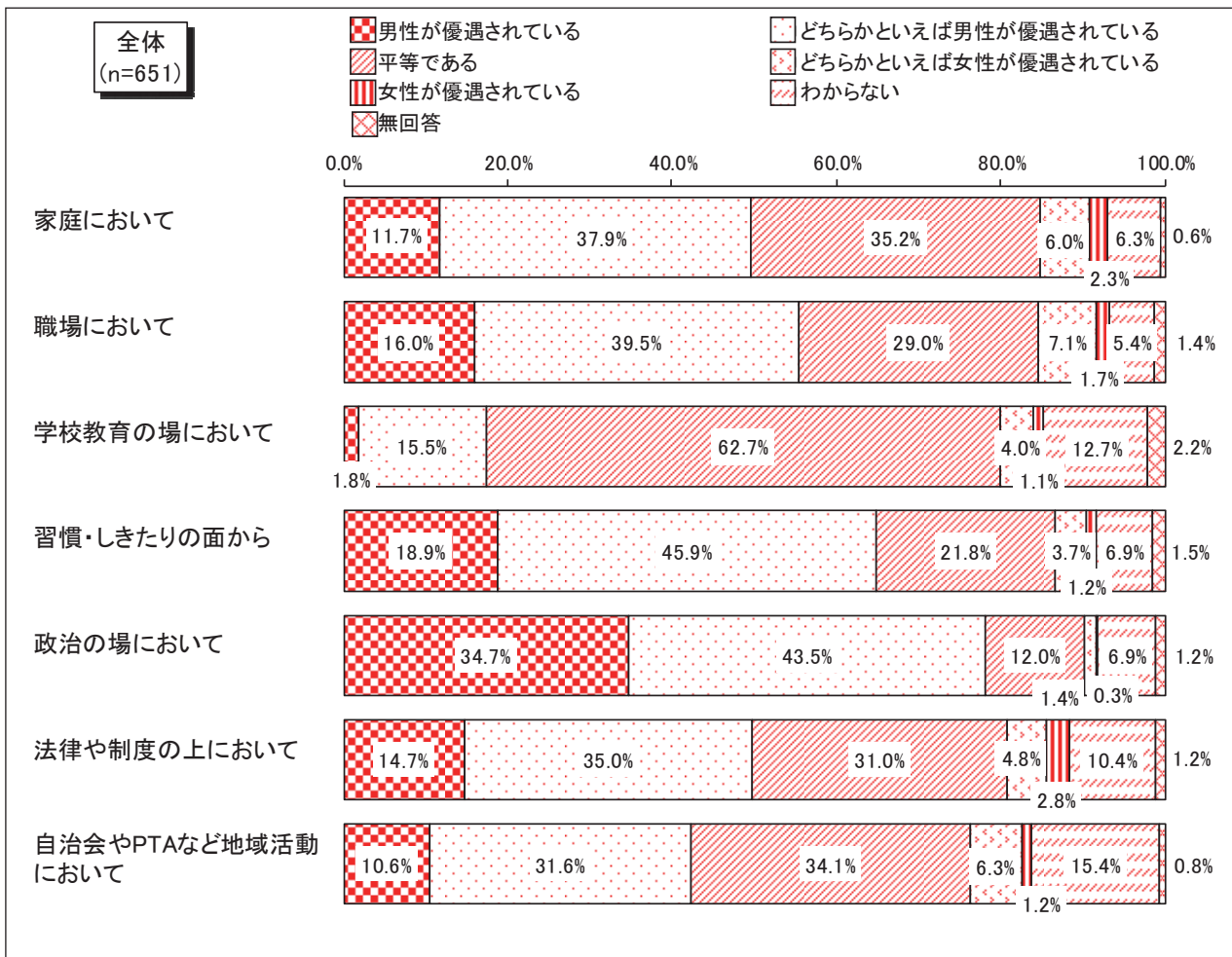


# 調査結果の要約

## 1. 男女共同参画に関する意識

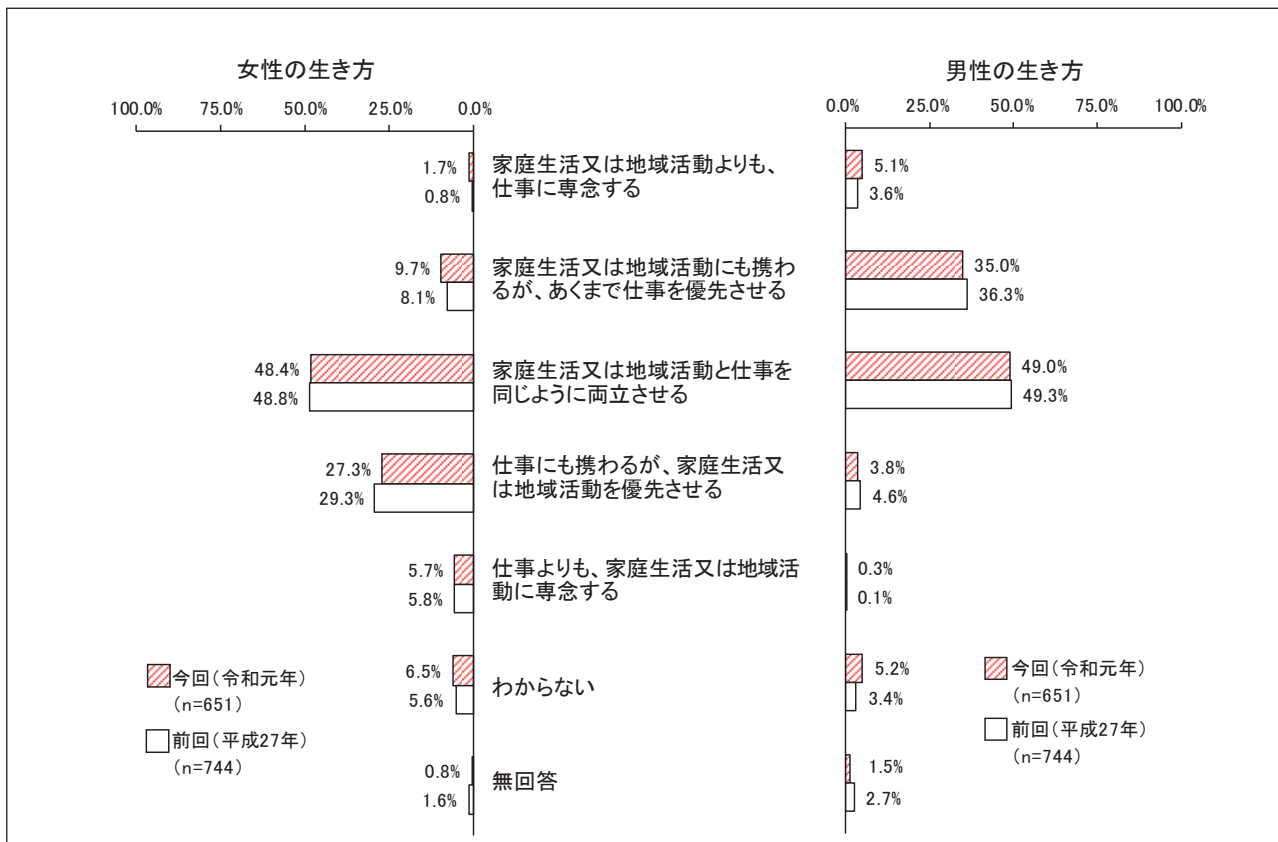
### ○男女の地位の平等感（12～20 ページ）

男女の地位の平等感について、「男性が優遇されている」又は「どちらかといえば男性が優遇されている」と回答した割合は、『政治の場において』が78.2%と最も高く、『習慣・しきたりの面から』は64.8%、『職場において』は55.5%といずれも5割を超えているが、『学校教育の場において』は62.7%が「平等である」と回答している。



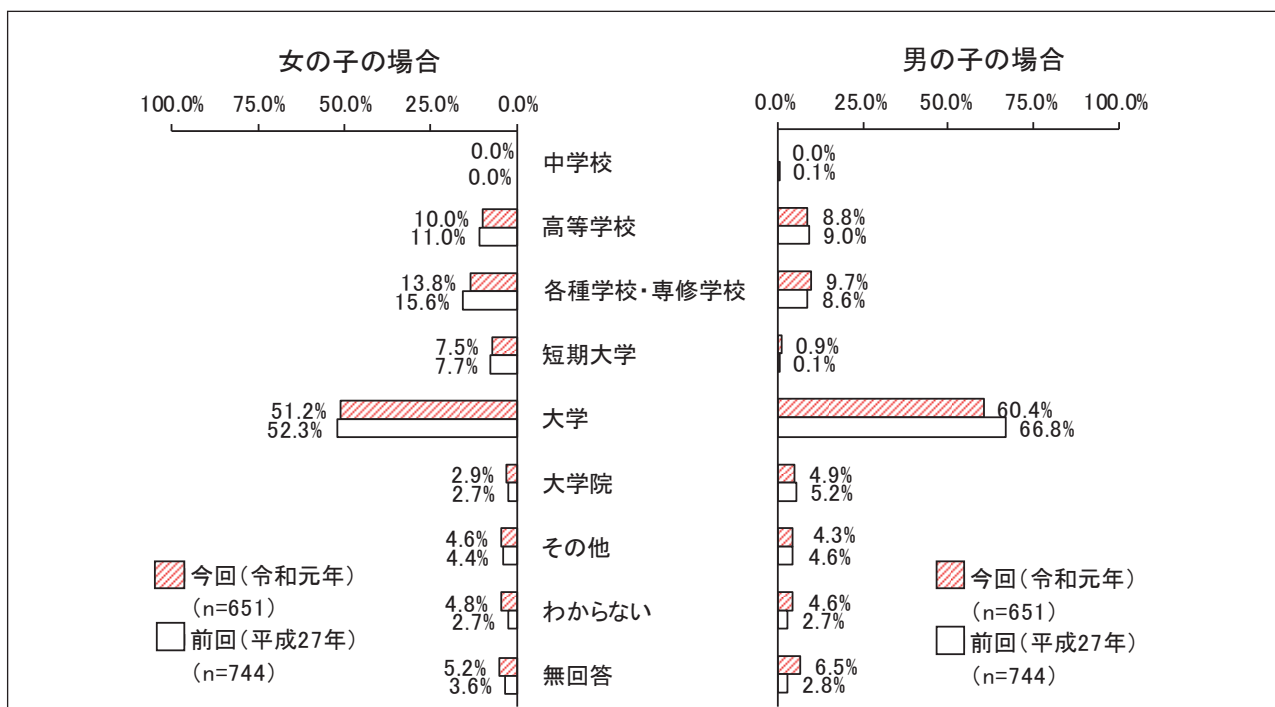
### ○男女の望ましい生き方（21～23 ページ）

「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」生き方が望ましいと回答した割合が、『女性の生き方』で48.4%、『男性の生き方』で49.0%と最も高かった。



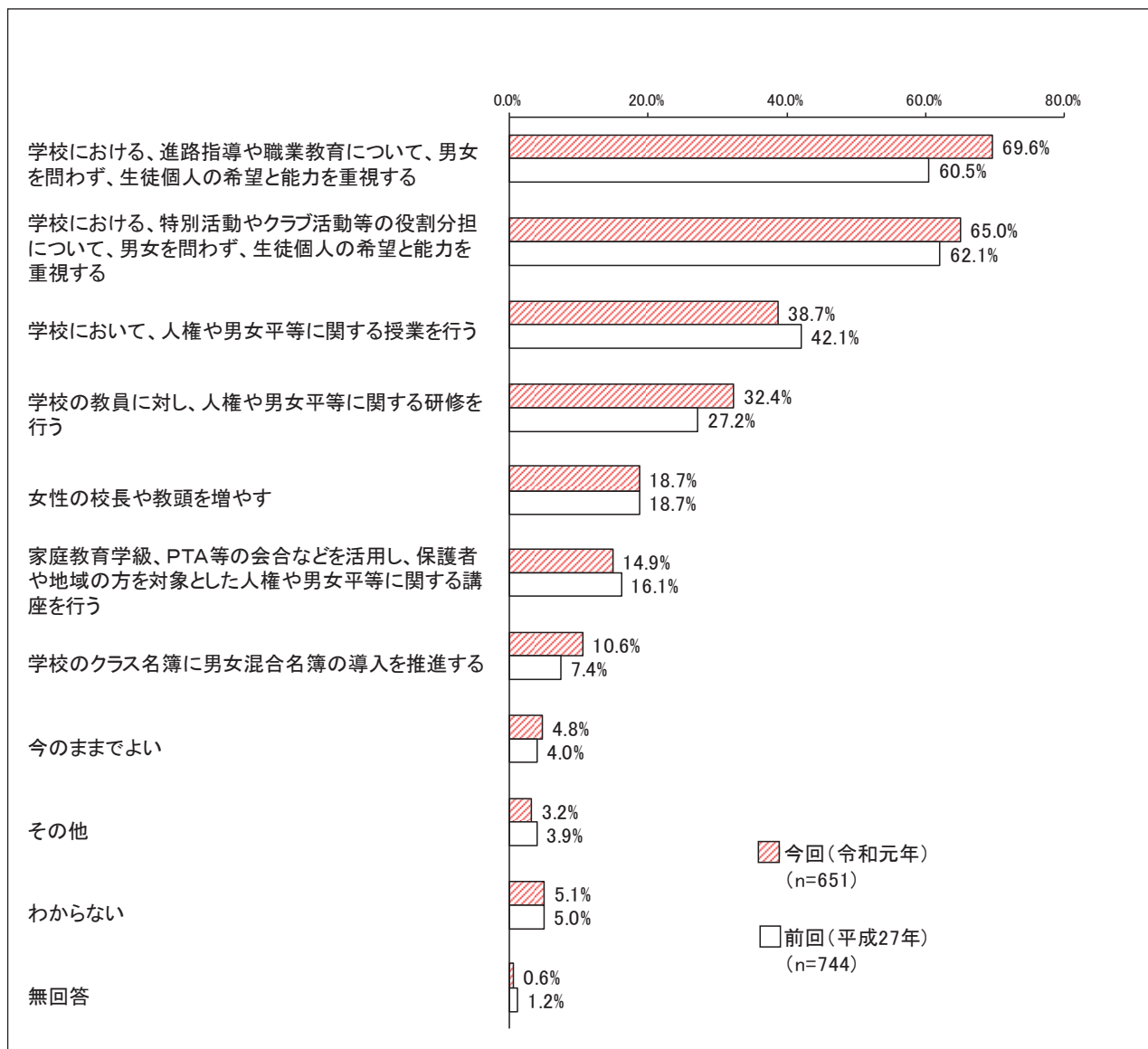
### ○子どもに受けさせたい教育程度（24～25 ページ）

女の子の場合も、男の子の場合も、「大学」まで教育を受けさせたいと考えている回答者が多い。



## ○人権や男女平等意識の育成のために必要なこと（26～27 ページ）

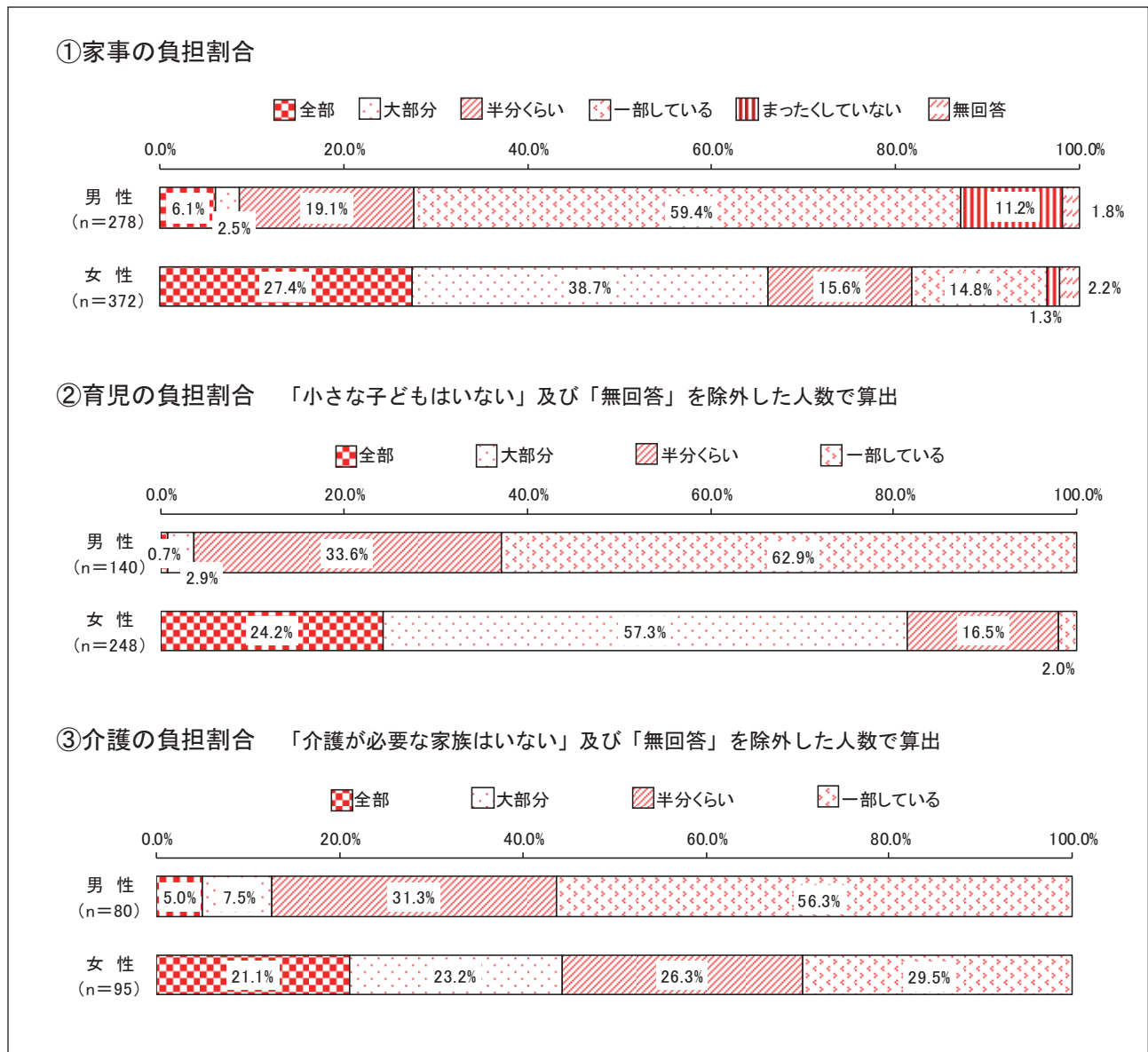
人権や男女平等意識の育成のために必要なことは、「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」が 69.6%で最も高く、次いで「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」が 65.0%と続いている。



## 2. 仕事・家庭・地域生活に関する意識

### ○家事・育児・介護の負担割合（32～35 ページ）

家事・育児・介護の家庭に必要な労働は、いずれも女性が負担している割合が高いが、『介護の負担割合』は、「全部」又は「大部分」と回答した女性の割合は44.3%と、家事・育児に比べると低い。



○家庭、結婚観 (36～42 ページ)

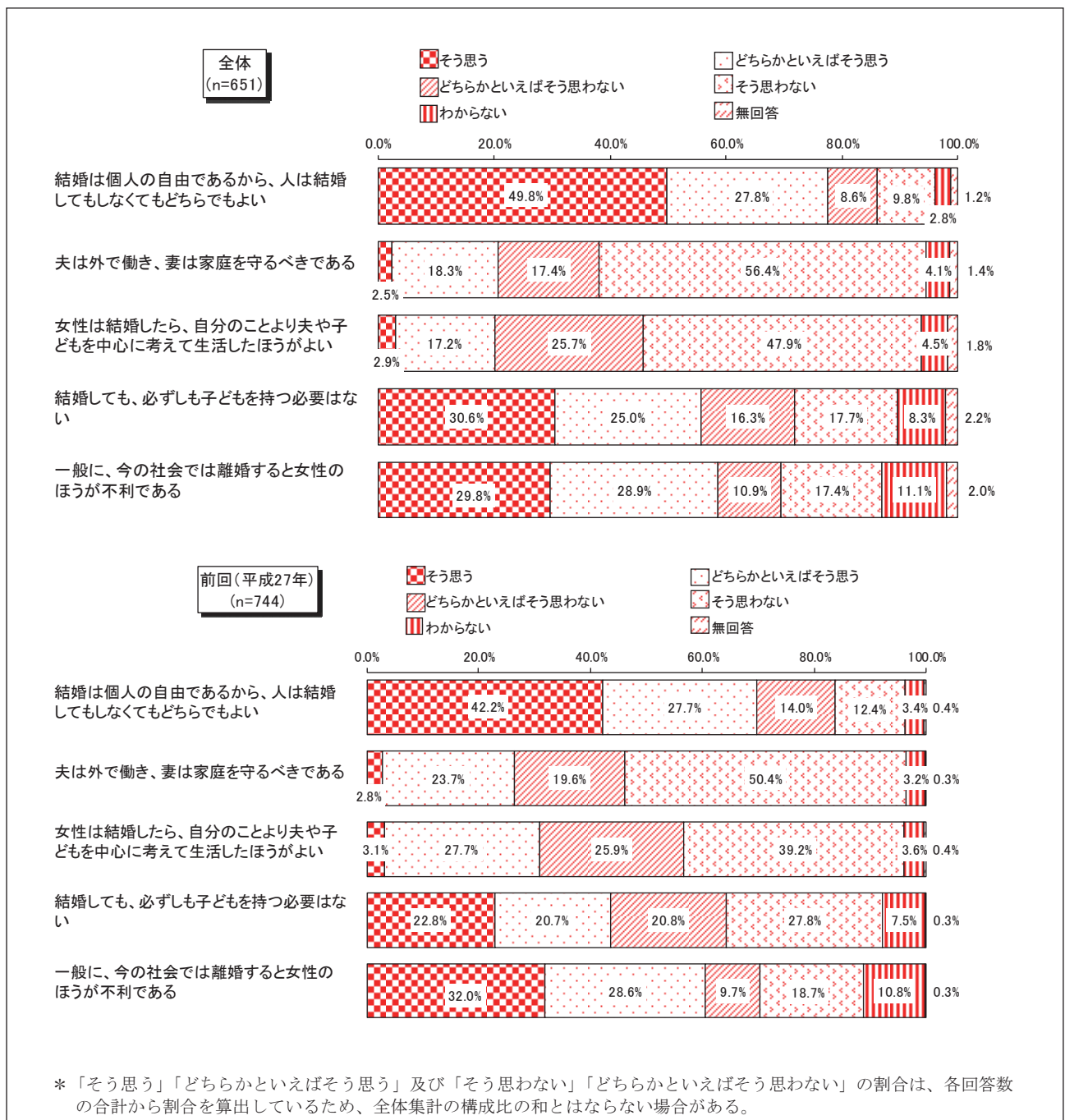
『結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい』という考え方に、77.6%が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答している。

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』については、73.7%が「そう思わない」又は「どちらかといえばそう思わない」と回答している。

『女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい』については、73.6%が「そう思わない」又は「どちらかといえばそう思わない」と回答している。

『結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない』については、55.6%が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答している。

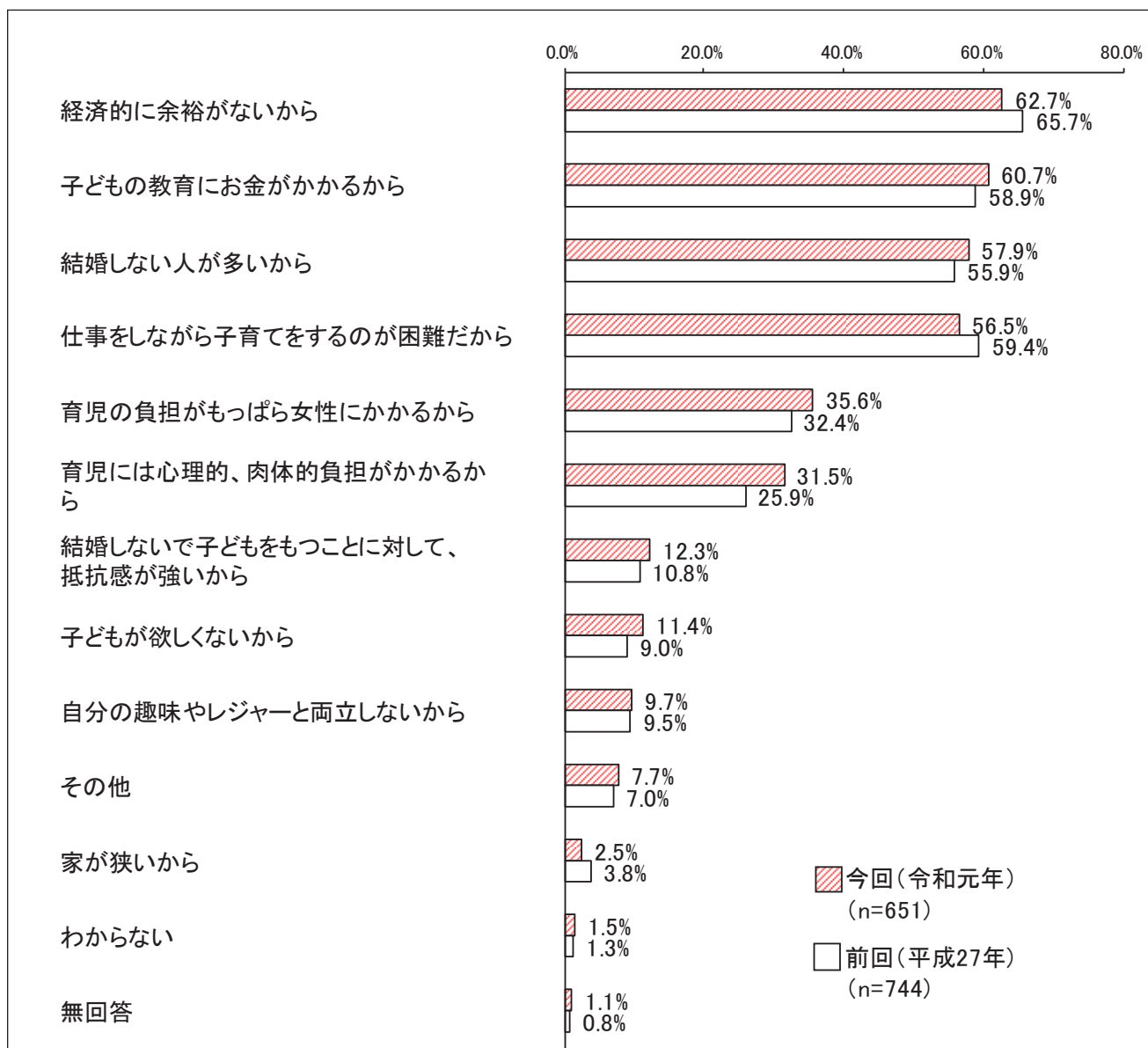
『一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である』については、58.7%が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答している。





## ○出生数が減少している理由（43～45 ページ）

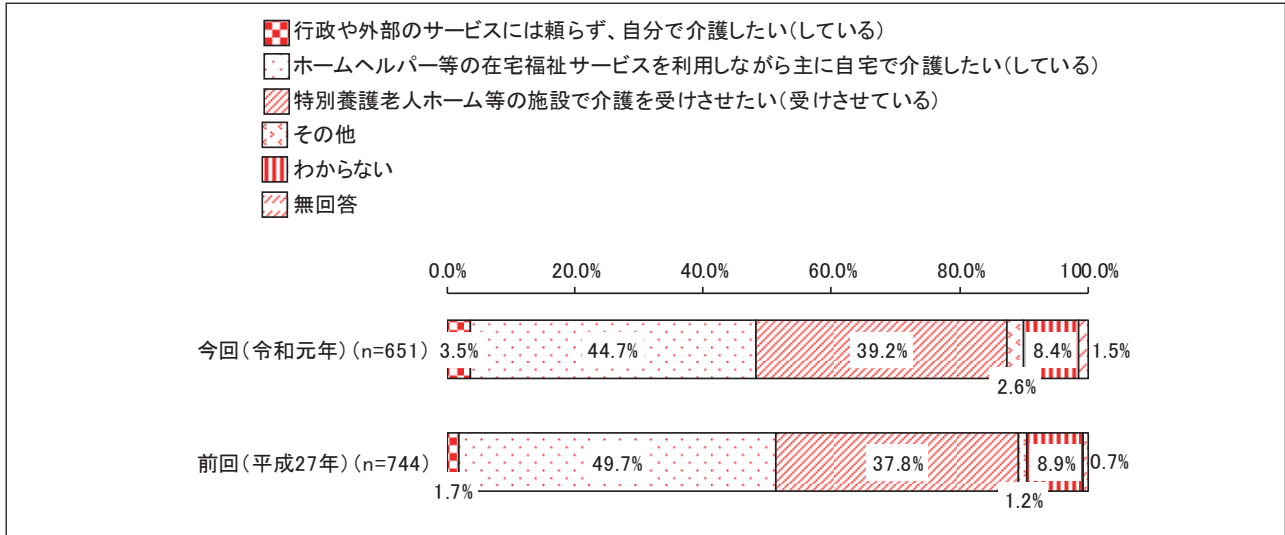
出生数が減少している理由は、「経済的に余裕がないから」が 62.7%で最も高く、次いで「子どもの教育にお金がかかるから」が 60.7%、「結婚しない人が多いから」が 57.9%、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」が 56.5%と続いている。



## ○家族の介護方法（46～49 ページ）

家族の介護方法として、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい（している）」が44.7%で最も多く、次いで「特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい（受けさせている）」が39.2%となっている。

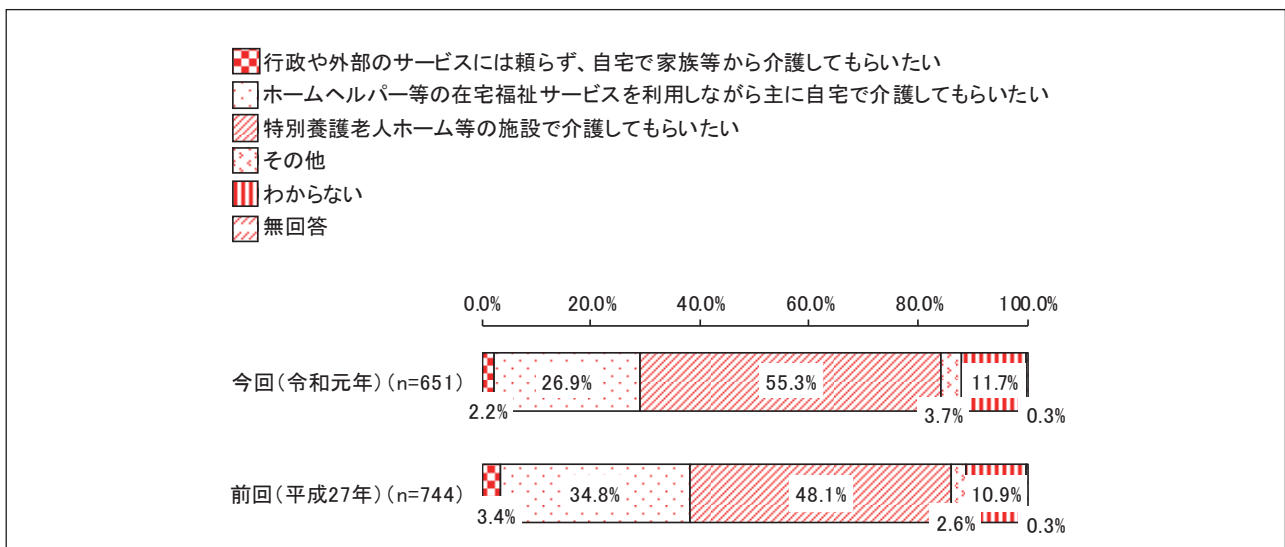
前回調査と比べると、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい（している）」と回答した割合は、減少している。



## ○自分自身の介護方法（50～53 ページ）

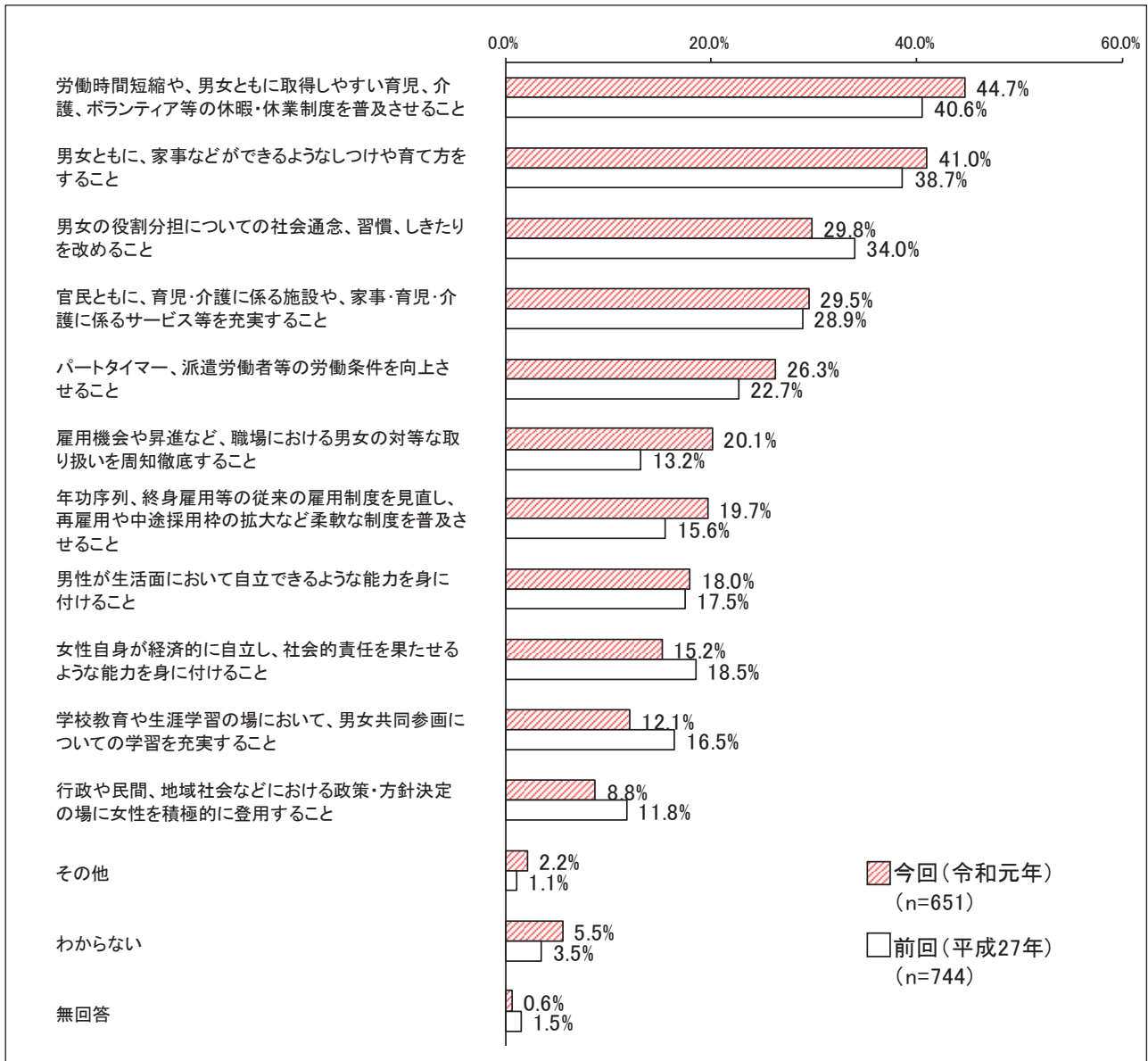
自分自身の介護方法として、「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」が55.3%で最も多く、次いで「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」が26.9%となっている。

前回調査と比べると、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」と回答した割合が減少し、「特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい」と回答した割合が増加している。



○男女が積極的に社会参加していくために必要なこと（56～58 ページ）

男女が積極的に社会参加していくために必要なこととしては、「労働時間短縮や、男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させること」が44.7%、「男女ともに、家事などができるようなしつけや育て方をすること」が41.0%と高く、「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」が29.8%、「官民ともに、育児・介護に係る施設や、家事・育児・介護に係るサービス等を充実すること」が29.5%となっている。

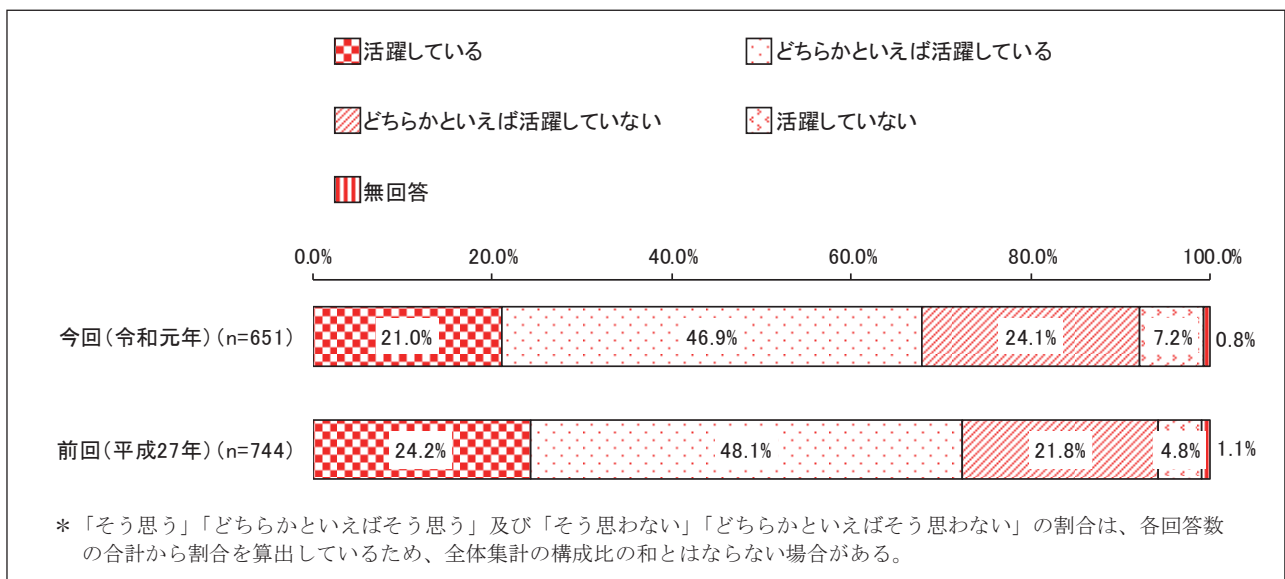


### 3. 女性の活躍に関する意識

#### ○女性の活躍状況（59～64 ページ）

「活躍している」又は「どちらかといえば活躍している」と回答した割合は 67.9%、「どちらかといえば活躍していない」又は「活躍していない」と回答した割合は 31.3%となり、約7割は仕事や地域活動で「活躍している」と感じている。

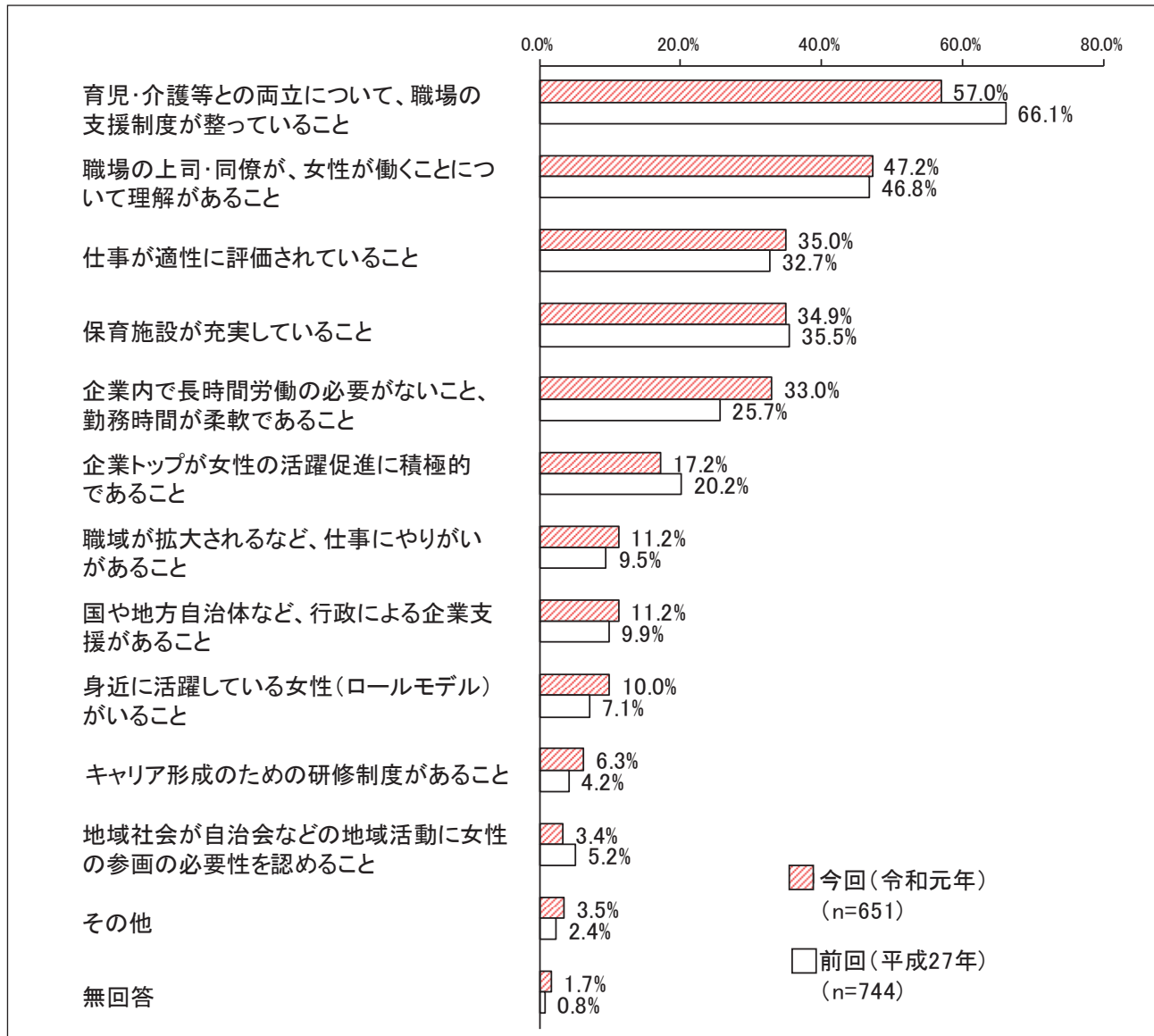
前回調査と比べると、「活躍している」又は「どちらかといえば活躍している」と回答した割合が減少し、「どちらかといえば活躍していない」又は「活躍していない」と回答した割合が増加している。



## ○女性の活躍に必要なこと（65～67 ページ）

女性が活躍するために必要なこととしては、「育児・介護等との両立について、職場の支援制度が整っていること」が57.0%で最も高く、次いで「職場の上司・同僚が、女性が働くことについて理解があること」が47.2%、「仕事が適正に評価されていること」が35.0%、「保育施設が充実していること」が34.9%、「企業内で長時間労働の必要がないこと、勤務時間が柔軟であること」が33.0%と続いている。

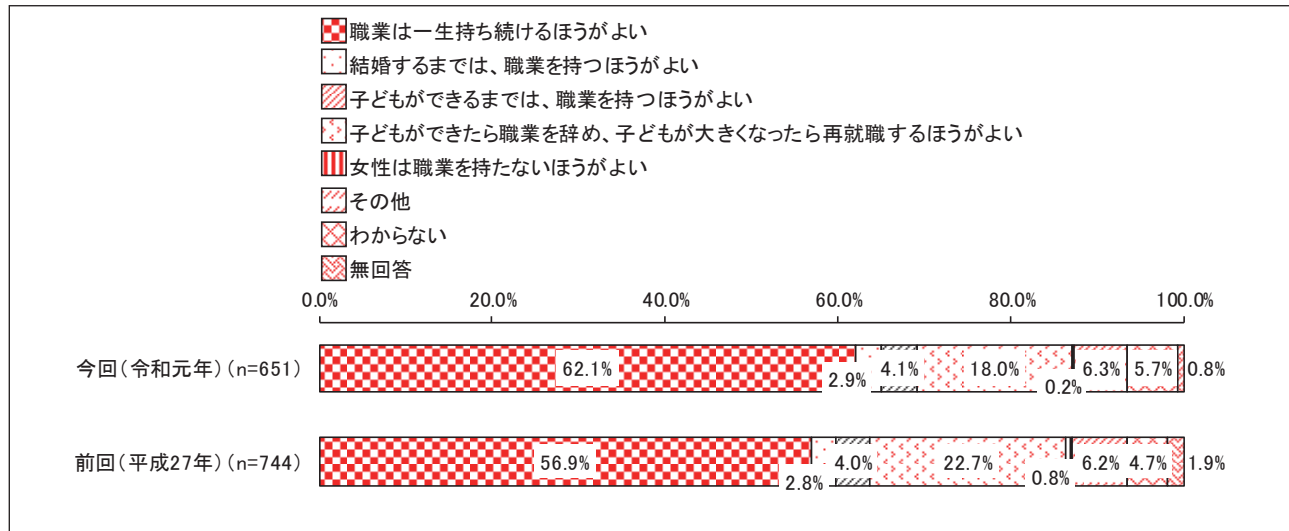
前回調査と比べると、「企業内で長時間労働の必要がないこと、勤務時間が柔軟であること」と回答した割合が増加している。



## ○女性が仕事を持つことに対する考え方（67～68 ページ）

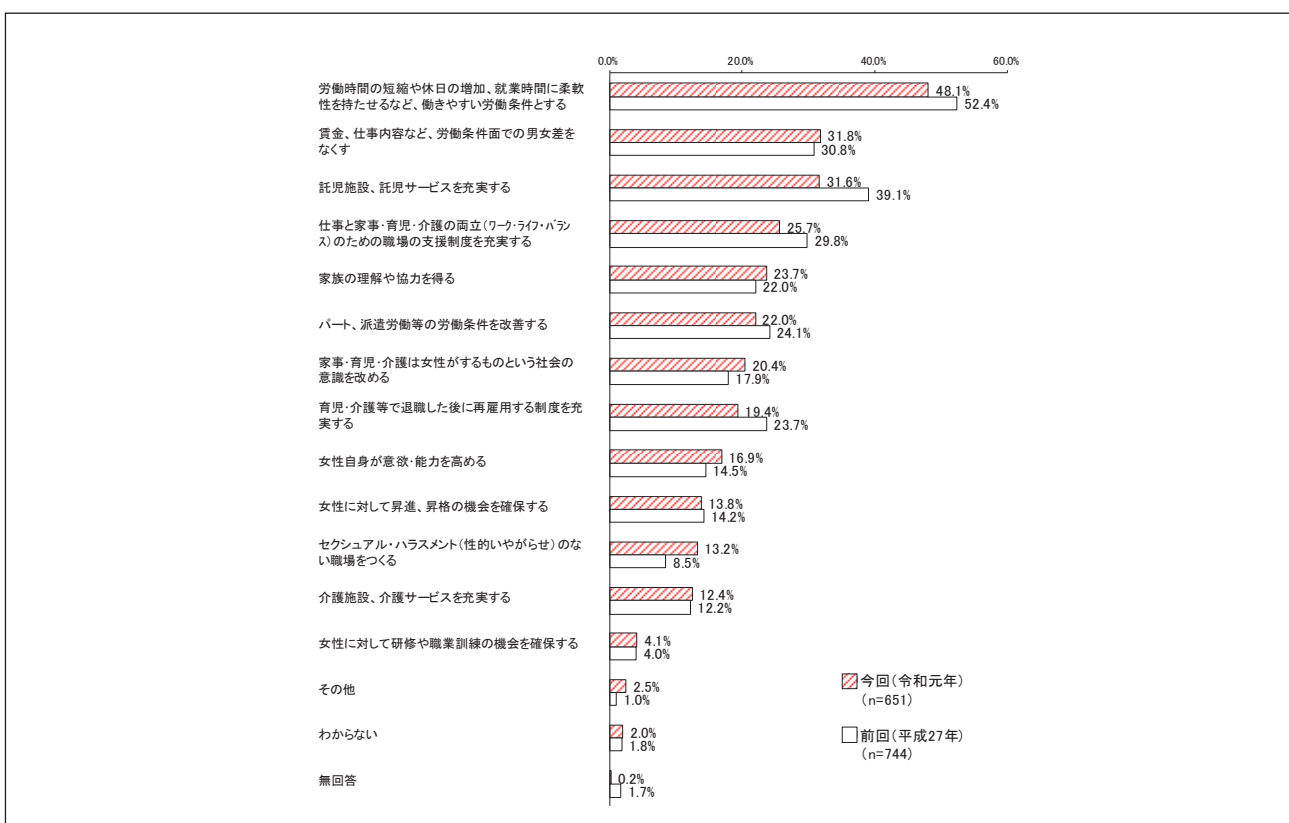
女性が仕事を持つことについて、「職業は一生持ち続けるほうがよい」が最も多く、62.1%となっている。

前回調査と比べると、「職業は一生持ち続けるほうがよい」と回答した割合が増加している。



## ○女性が働き続けるために必要なこと（69～71 ページ）

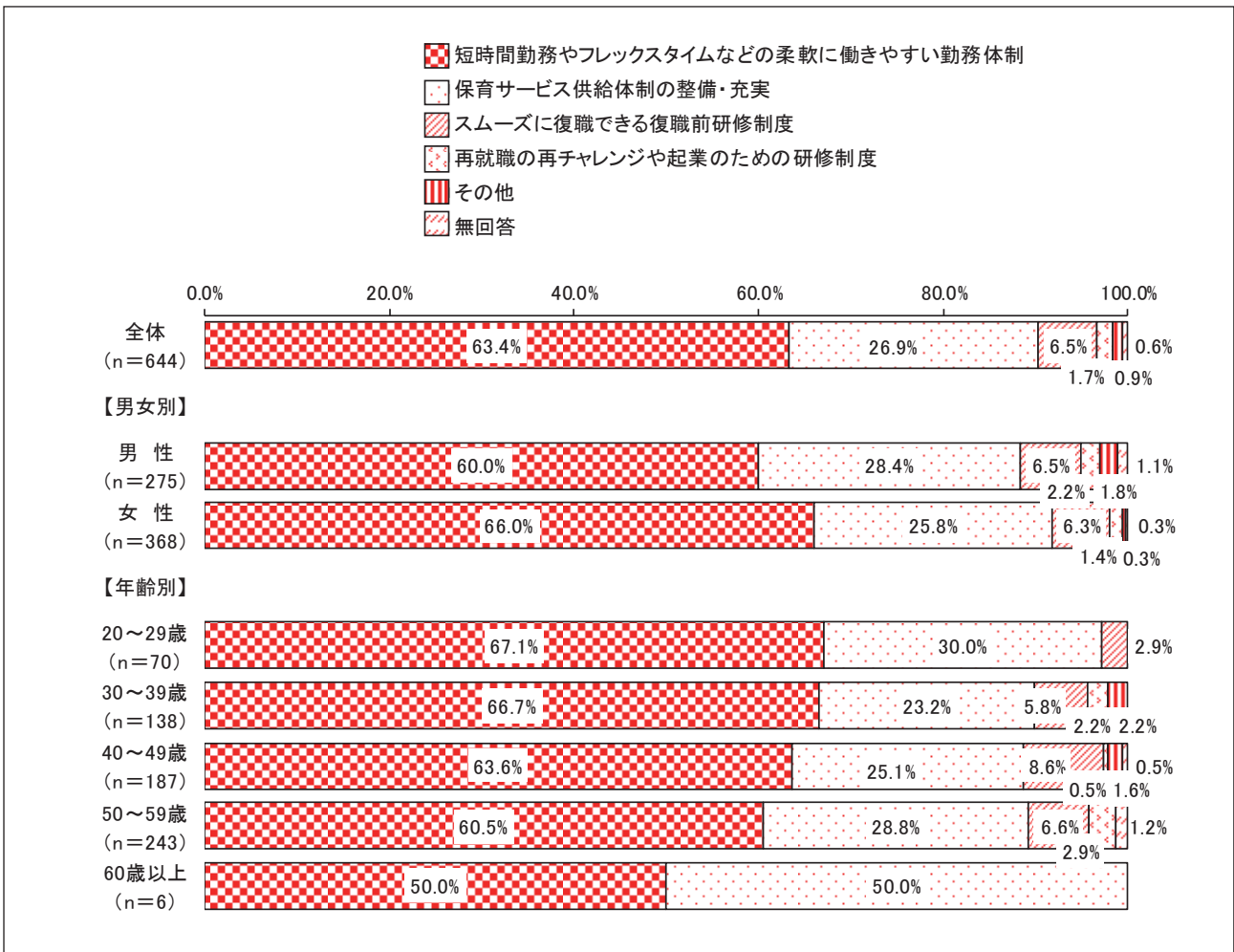
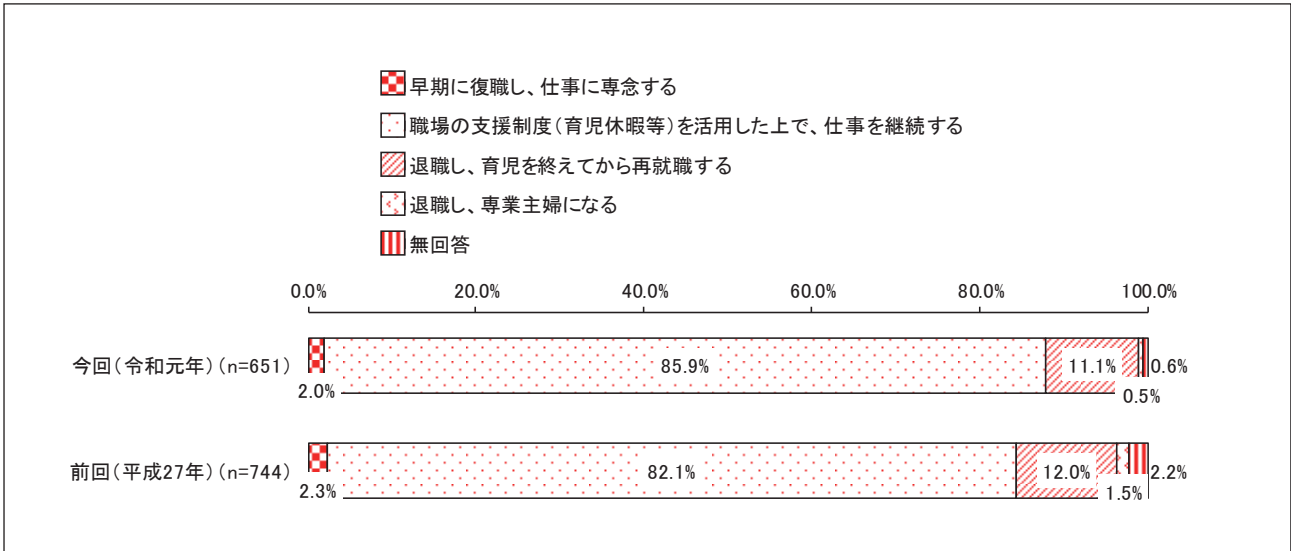
女性が働き続けるために必要なこととして「労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする」が48.1%で最も高く、次いで「賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす」が31.8%、「託児施設、託児サービスを充実する」が31.6%と続いている。



## ○出産・育児の際の望ましい選択（73～75 ページ）

働く女性が、出産・育児の際にどのような選択をするのが望ましいと思うかは、「職場の支援制度（育児休暇等）を活用した上で、仕事を継続する」が85.9%で最も高く、「早期に復職し、仕事に専念する」と回答した割合は低い。

復職・再就職する際に必要な支援としては、「短時間勤務やフレックスタイムなどの働きやすい勤務体制」が最も高い（63.4%）。



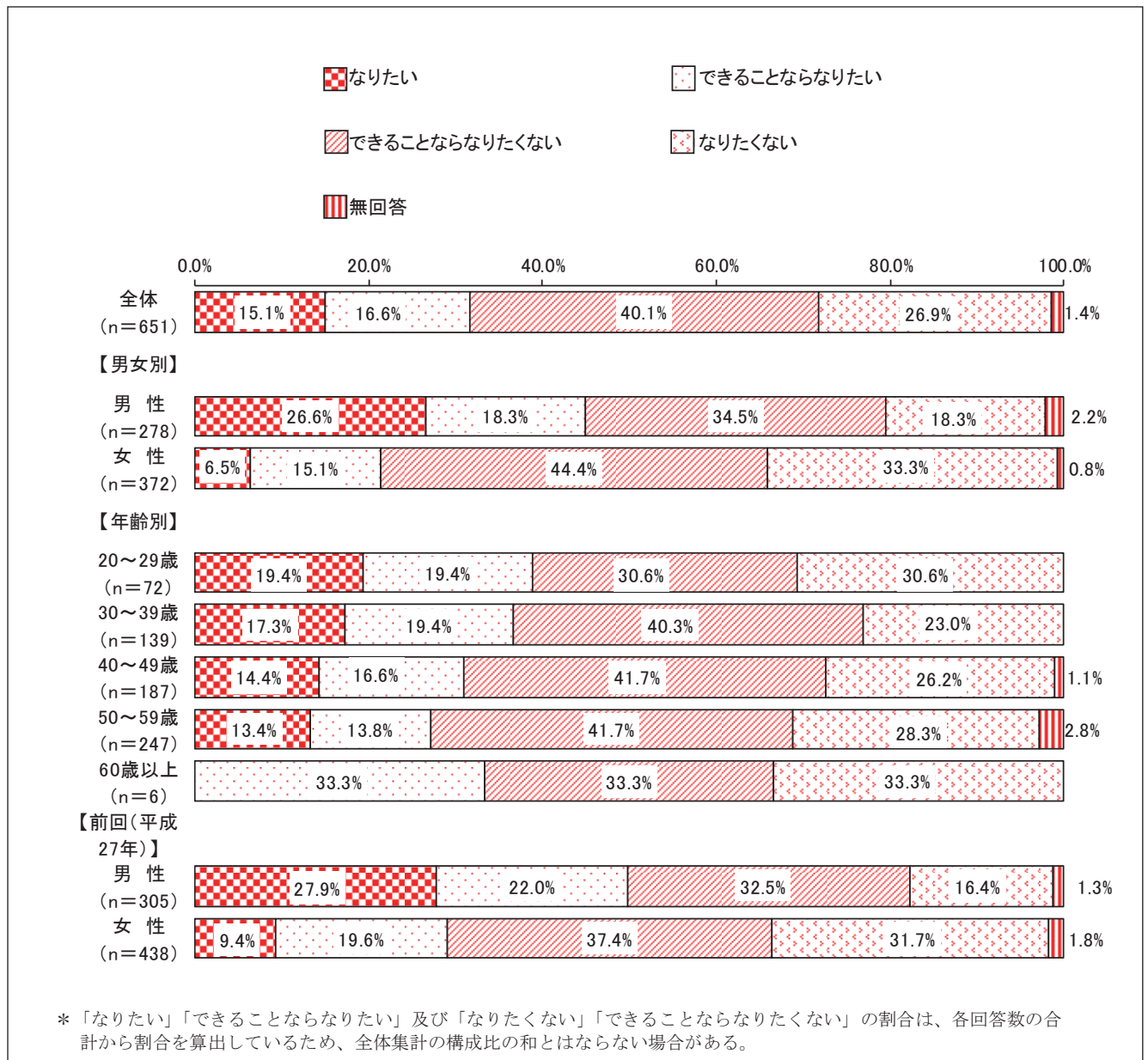
## ○リーダー・管理職への意欲 (76～79 ページ)

リーダー・管理職に「なりたい」又は「できることならなりたい」が31.6%、「できることならなりたくない」又は「なりたくない」は67.0%で、「なりたい」又は「できることならなりたい」を大きく上回っている。

「なりたい」と回答した割合は、女性より男性の方が高い（女性6.5%、男性26.6%）。

年齢が若いほど、「なりたい」と回答した割合が高い。

前回調査と比べると、男女とも「なりたい」又は「できることならなりたい」と回答した割合は減少し、「できることならなりたくない」又は「なりたくない」と回答した割合が増加している。

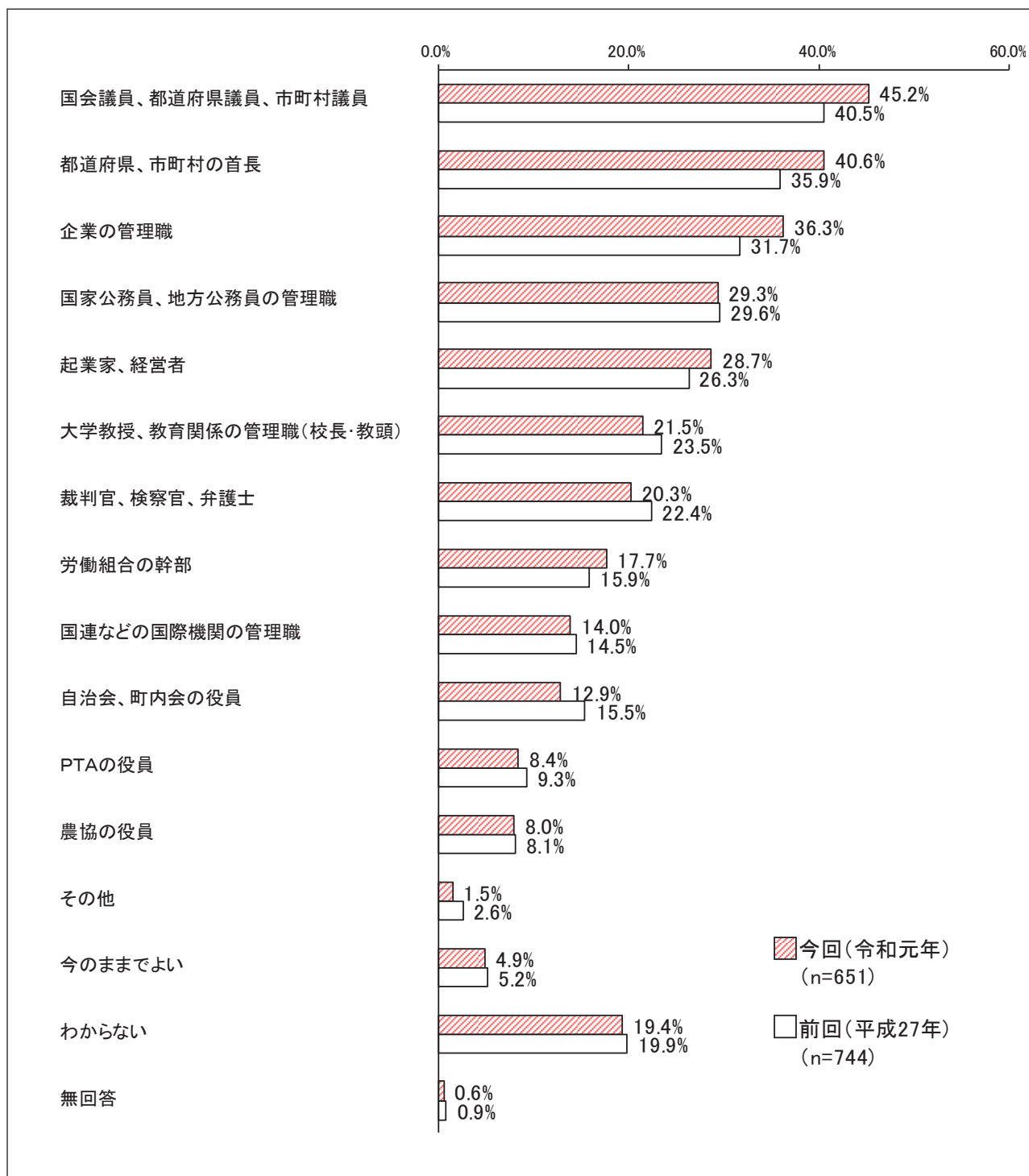




## ○女性の増加を望む役職（80～82 ページ）

女性の増加を望む役職として、「国会議員、都道府県議員、市町村議員」が45.2%で最も高く、次いで「都道府県、市町村の首長」が40.6%、「企業の管理職」が36.3%と続いている。

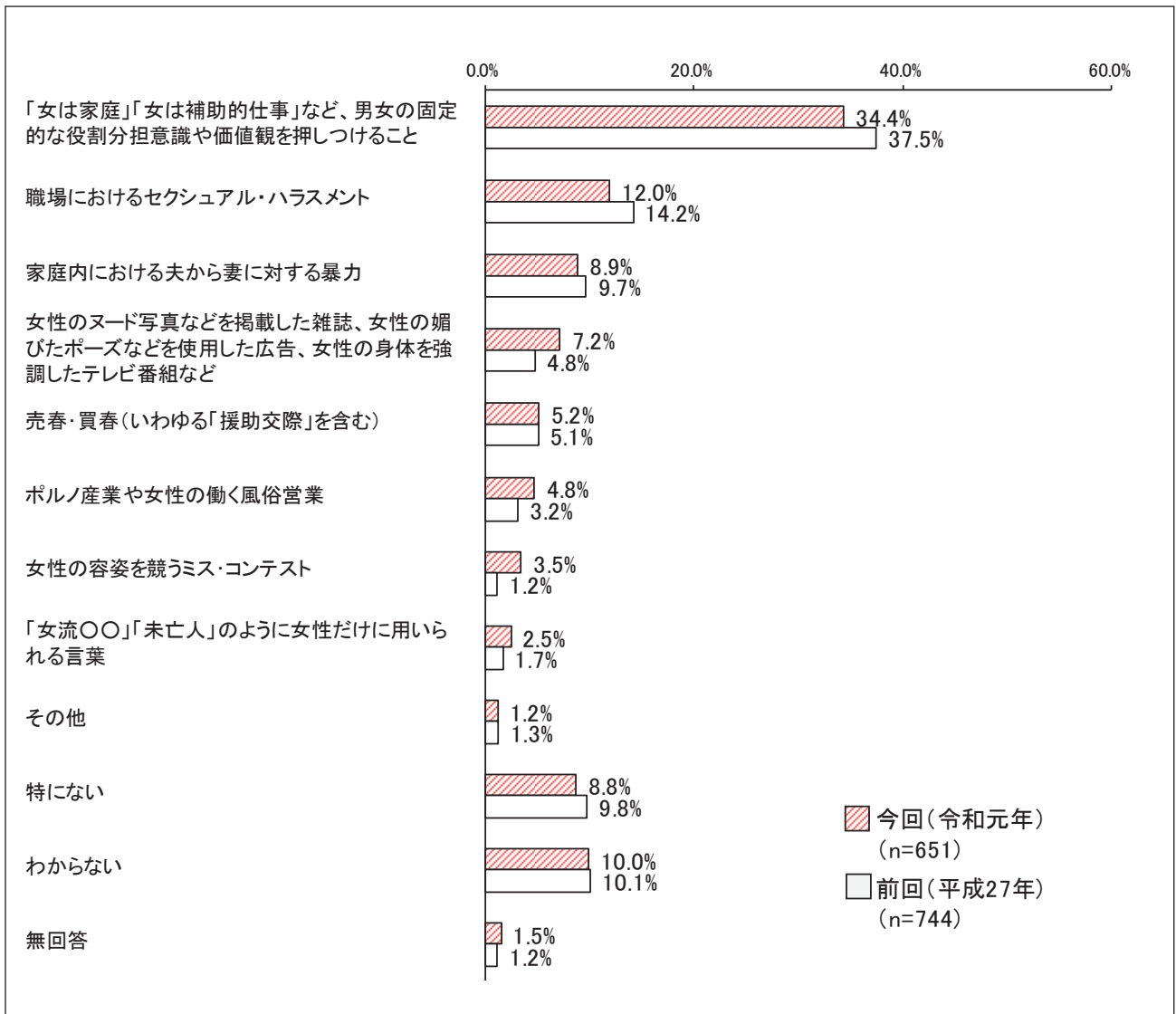
前回調査と比べると、女性の増加を望む役職として「国会議員、都道府県議員、市町村議員」、「都道府県、市町村の首長」、「企業の管理職」と回答した割合が増加している。



## 4. 男女の人権

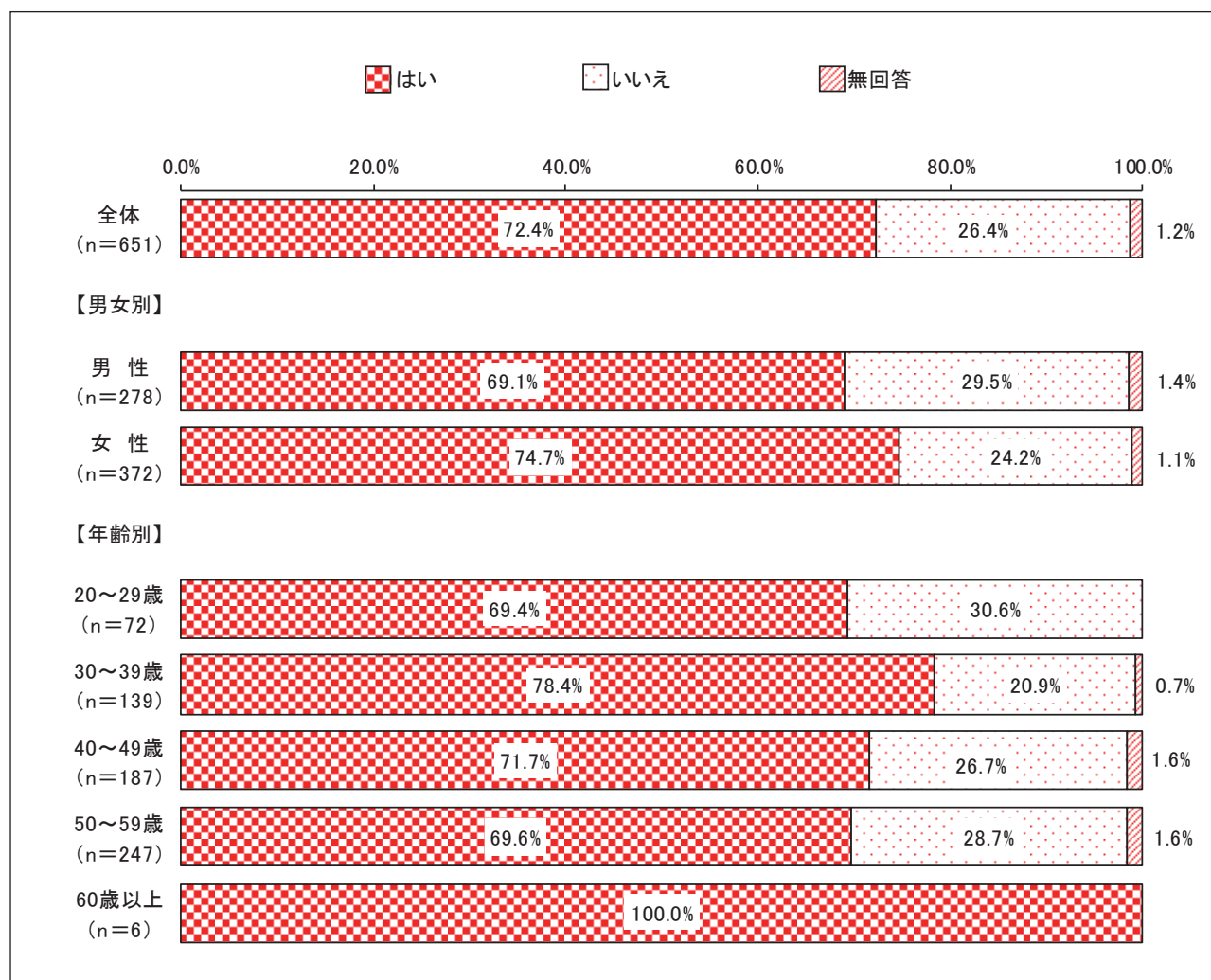
### ○女性の人権が尊重されていないと感じること（83～85 ページ）

女性の人権が尊重されていないと感じることとしては、『「女は家庭」「女は補助的仕事」など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること』が34.4%で最も高く、次いで「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が12.0%となっている。



## ○性的マイノリティの認知度 (89 ページ)

性的マイノリティという言葉を知っていますかについては、「はい」が72.4%であったのに対し、「いいえ」は26.4%であった。

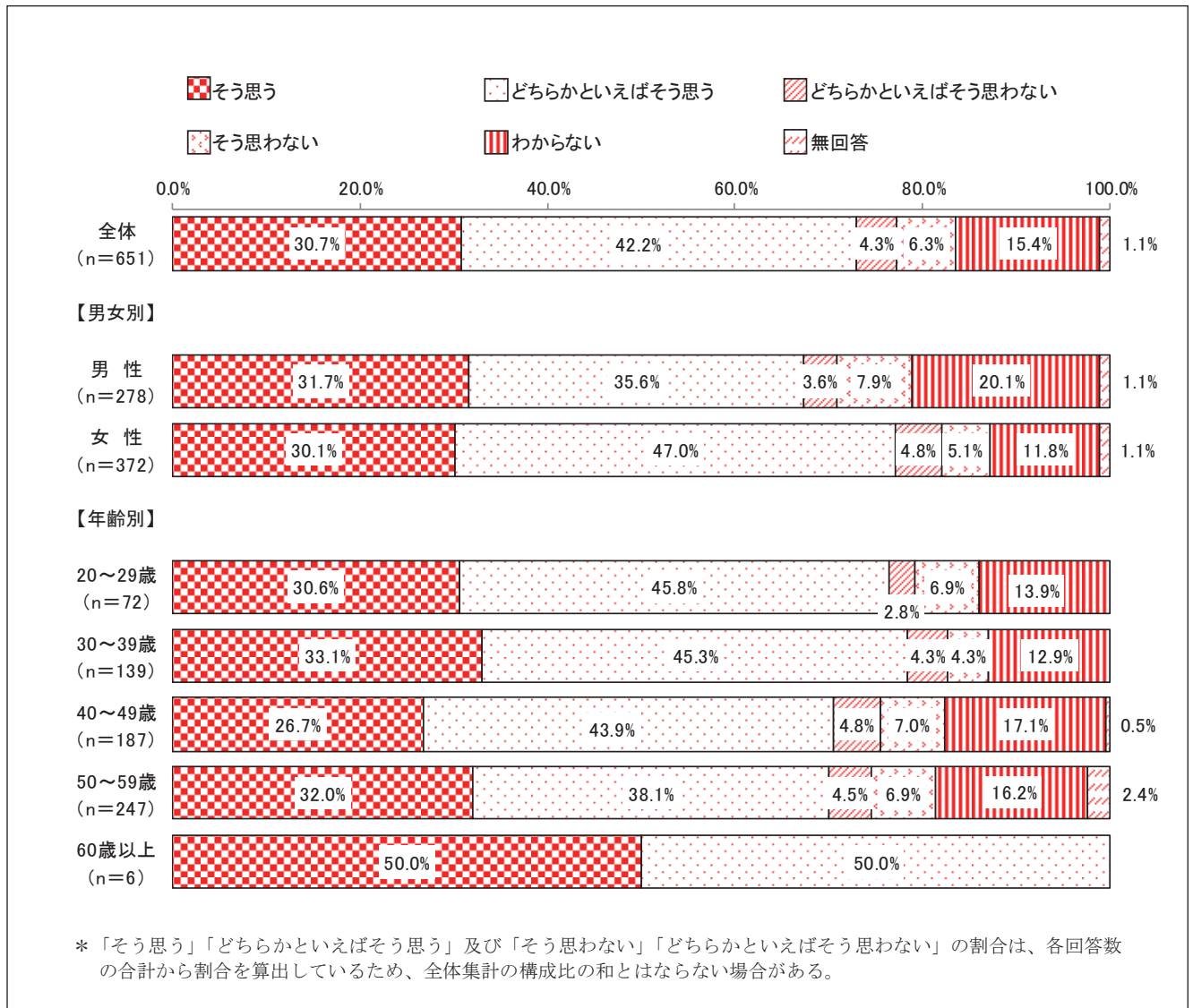


○性的マイノリティの方々にとって生活しづらい社会だと思うか（91～94 ページ）

性的マイノリティの方にとって生活しづらい社会だと思うかについて、73.0%が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答している。

「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、男性より女性の方が高い（男性 67.3%、女性 77.1%）。

年齢が若いほど、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高い傾向にある。



## 5. 配偶者からの暴力

### ○夫婦間の暴力（95～113 ページ）

例としてあげられていることが夫婦間の暴力にあたると思うかをたずねた。

#### 【身体的暴力】

夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思うかどうかについて、『刃物などを突きつける』が 96.2%、『殴る、蹴る、首を絞める』が 95.4%、『物を投げつける』が 71.3%と、身体的に危害を加えることや危害を加える恐れがあることは、「どんな場合でも暴力にあたる」と思う割合が高い。

#### 【経済的暴力】

『生活費を渡さない』が 67.3%、『家計を厳しく管理し、金銭的自由を与えない』が 55.9%と、経済的に生活の安全・安心を脅かすことは、「どんな場合でも暴力にあたる」と思う割合が高い。

#### 【精神的暴力】

『相手が大切にしている物を壊す』が 58.7%、『子どもに母親（父親）を非難することを言わせる』が 54.4%、『「別れるなら自殺する」などと言う』が 54.2%、『大声でどなる』が 39.3%、『無視する』が 27.6%と、言動や態度で精神的に相手を傷つけることも暴力と思っているが、子どもも含め、相手が大切にしている物を侵害することを、より暴力であると思う割合が高くなっている。

#### 【社会的暴力】

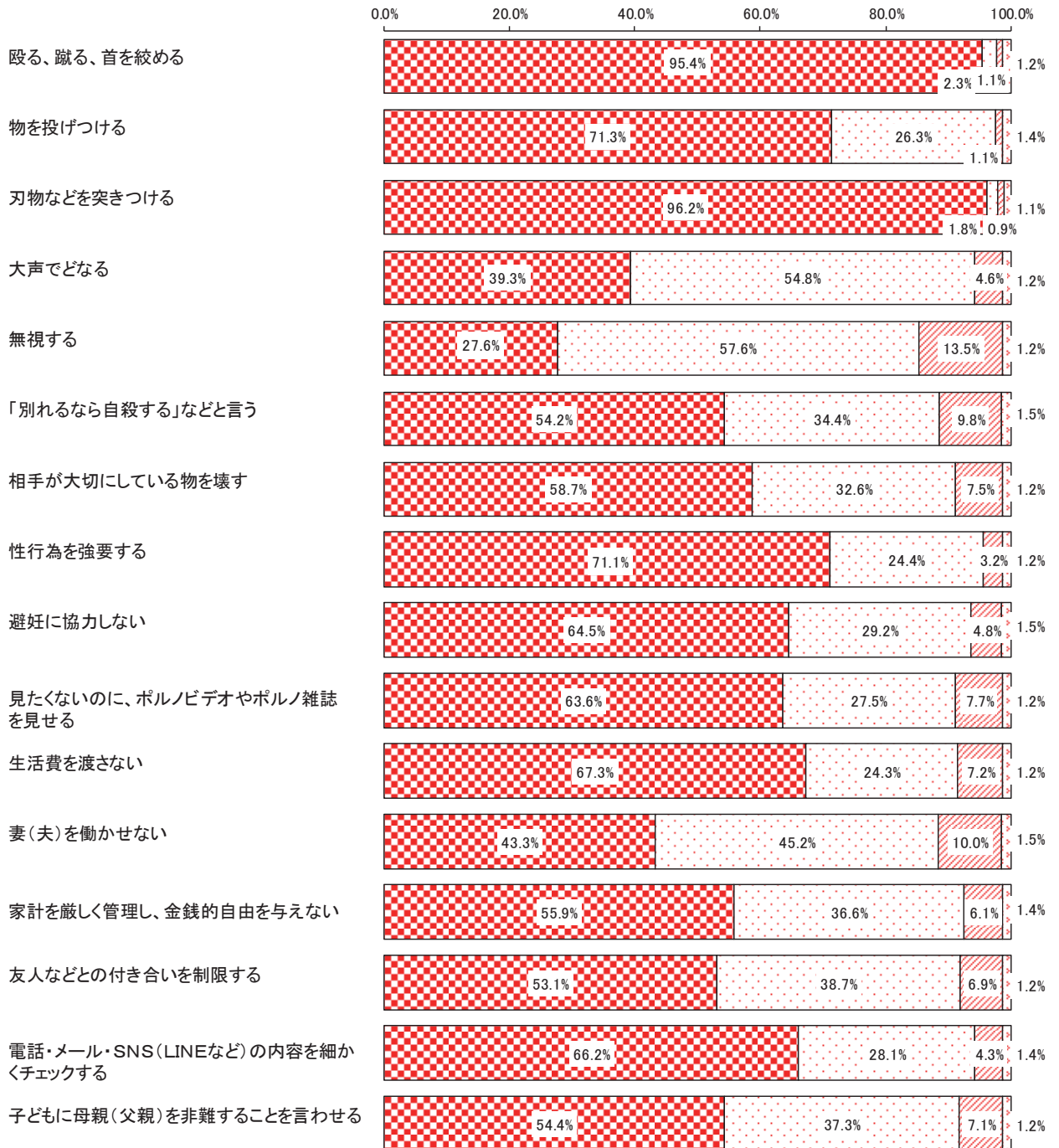
『電話・メール・SNS（LINEなど）の内容をチェックする』が 66.2%、『友人などとの付き合いを制限する』が 53.1%、『妻（夫）を働かせない』が 43.3%と、社会生活をする上での人間関係や行動を制限することは、「どんな場合でも暴力にあたる」と思う割合が高い。

#### 【性的暴力】

『性行為を強要する』が 71.1%、『避妊に協力しない』が 64.5%、『見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる』が 63.6%と、性的な強制、いやがらせは、「どんな場合でも暴力にあたる」と思う割合が高い。

全体  
(n=651)

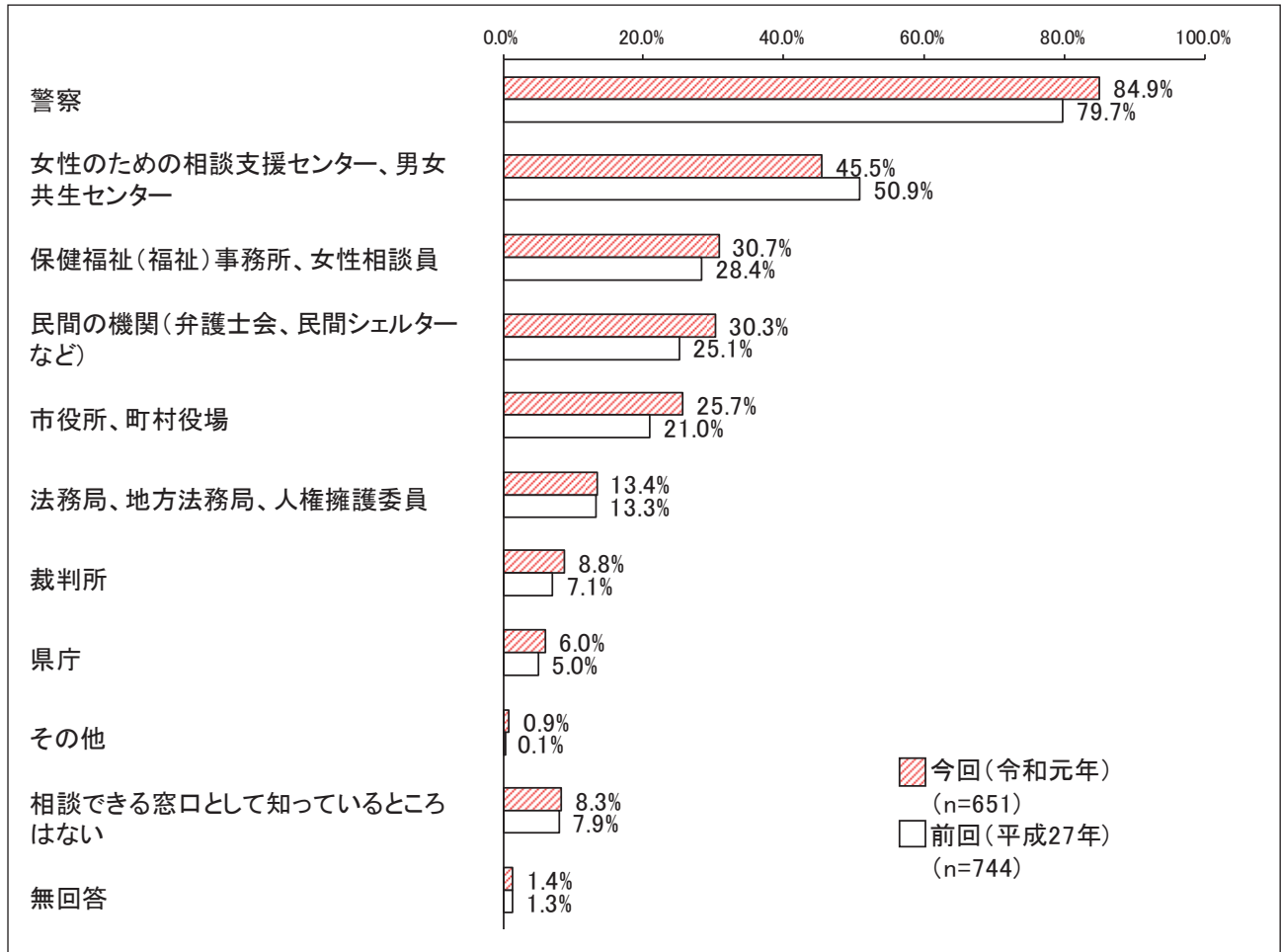
- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- 無回答



## ○配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況（119～120 ページ）

配偶者からの暴力に関する相談窓口としては、「警察」が 84.9%で最も高く、次いで「女性のための相談支援センター、男女共生センター」が 45.5%で続いている。

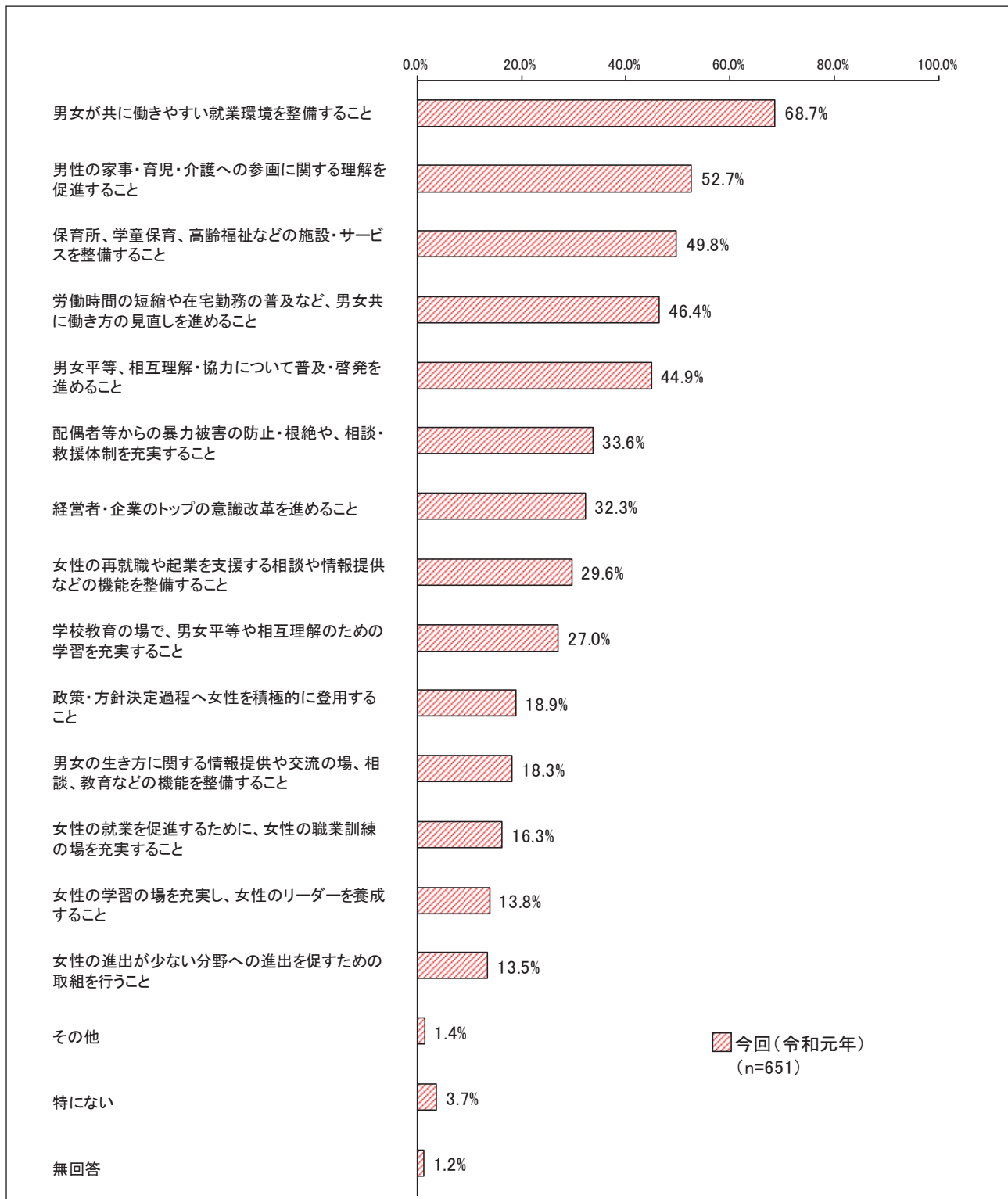
前回調査と比べると、ほとんどの相談窓口の認知度が高くなっている。



## 6. 男女共同参画の推進

### ○男女共同参画社会の実現に向けて力を入れていくべきこと（121～123 ページ）

男女共同参画社会の実現に向けて力を入れていくべきことについて、「男女が共に働きやすい就業環境を整備すること」が68.7%と最も高く、次いで「男性の家事・育児・介護への参画に関する理解を促進すること」が52.7%、「保育所、学童保育、高齢福祉などの施設・サービスを整備すること」が49.8%で続いている。





男女共同参画・女性の活躍促進に関する  
意識調査報告書

〈概要版〉

令和2年3月発行

福島県生活環境部男女共生課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

T E L : 024-521-7188

F A X : 024-521-7887

URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/danjo-top.html>

